

～地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」別冊～

- ・実践に向けた気づきシート
- ・取組モデルシート

問合せ先：麻生区役所地域みまもり支援センター

TEL：044-965-5303

目次

● 実践に向けた気づきシート	巻頭
● 取組モデルシート	
みまもり活動編	1
サロン・カフェ・茶話会等立ち上げ編	2 4
支え合い・助け合いマップづくり編	2 7
健康づくり活動立ち上げ編	3 1
支え合い活動立ち上げ編	3 4
イベント企画・実施編	3 9
防災・防犯活動編	4 3
住民アンケート実施編	4 8
各種支援・助成金制度一覧	5 7
相談できる組織・団体連絡先一覧	5 9

【「ちいきのちからシート」実践に向けた気づきシート】

ちからシートで出てきた各要素の強みの部分を繋ぎ合わせて新しいメッセージをつくってみたり、弱みの部分を繋ぎ合わせて新しいメッセージを作成してみましょう。

また、キーワードから具体的な活動の立ち上げや活性化を検討したり、無いならば立ち上げるためにはどうすれば良いのか考え、実践につなげていくことが大切です。

- ・サロン、カフェ、茶話会等
- ・住民座談会
- ・団体間交流
- ・住民アンケート
- ・NPO 立ち上げ
- ・異文化・多世代交流イベント

- ・ボランティア活動の立ち上げ
- ・住民アンケートの実施
- ・健康づくり活動

【3以上なら】
地域活動へのデビューしてみませんか。地域のボランティア活動を知ってみましょう。
自治会活動へ参加してみませんか。
【3未満なら】
まずは地域をもっと知る機会を持ってみませんか。健康づくりなどをきっかけとした体操活動などを始めてみませんか。

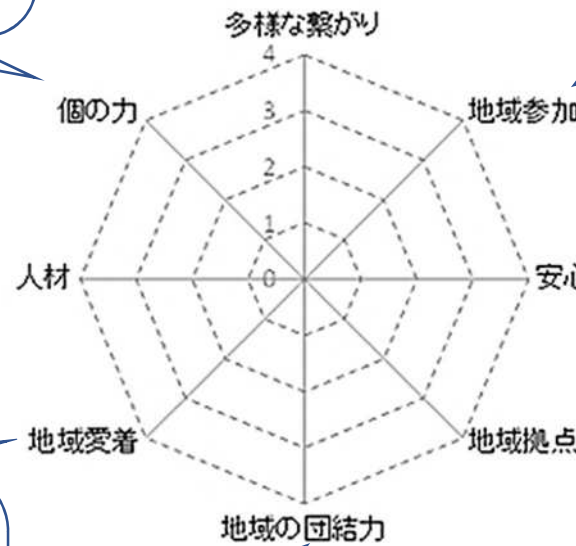
【3以上なら】
集う仲間や世代を超えて交流する機会を増やしてみませんか。既存の団体活動を超えたネットワークづくりとして、他団体との交流機会を持ってみませんか。
【3未満なら】
つながりが弱い地域かもしれませんので、交流機会を増やす必要があります。困りごとを抱えている方の話を聞く機会をつくりましょう。

【3以上なら】
もう動き出す準備万端です。他の地域力の部分を確認して、それらの活動に参加したり、立ち上げたりしていきましょう。
【3未満なら】
地域でのイベントや参加の機会が少ないようです。多くの人が参加できるお祭りやイベントを通じて地域活動参加への機会づくりが必要そうです。

- ・自治会や地域活動のPR
- ・ボランティア活動の立ち上げ
- ・地域イベントの企画・実施

- ・ボランティア活動の立ち上げ
- ・趣味を通じたふれあい会

【3以上なら】
自分の特技を生かしたり、特技のある人と一緒に活動を始めてみませんか。ボランティア登録をしてみましょう。
【3未満なら】
自治会のOB・OG、PTAの役員経験者の方々など地域への理解ある方が活躍できる仕組みづくりを進めてみませんか。



【3以上なら】
危機管理意識が高い地域です。早速これらの活動をもっと活性化させたり、参加人数を増やせるように取り組んでみませんか。
【3未満なら】
近年、防犯、防災は他人事ではなくなっています。減災、備災、見守り活動などを進めてみませんか。

- ・見守り活動の推進、立ち上げ
- ・防犯パトロールの推進、立ち上げ
- ・子どもから障害者、高齢者も含めた防災訓練の実施

【3以上なら】
地域の好きな点、誇れる点をもっと引き出してみませんか。地域の気になる課題を解決するための活動を立ち上げたり、参加してみませんか。自治会活動や街づくり活動へ参加してみるのはいかがでしょうか。
【3未満なら】
比較的新しく開発された地区や賃貸住宅やマンションが多い地域でも、イベントなどを通じて少しずつ「地域のつながりづくり」を進めていくことが出来ます。

【3以上なら】
活動の基盤は十分にできています。頼れる仲間と共に強みや課題を話し合い、そこから得られた意見を地域活動に反映させていきましょう。
【3未満なら】
地域のことを話し合うきっかけや場づくりが必要そうです。町会・自治会単位などで「ちいきのちからシート」を実施してみませんか。

【3以上なら】
拠点があるなら活用してみましょう。地域の集いの場として、また強みや課題を解決する場として活用を考えてみましょう。
【3未満なら】
気づいていないだけかも知れません。みんなで地域を歩いてみると、思わぬ場所があるかも知れません。

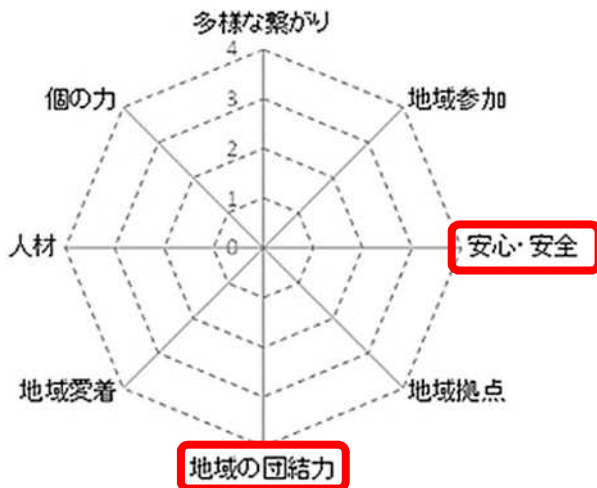
- ・サロン、カフェ、茶話会等
- ・会食会
- ・認知症カフェ
- ・支え合い・助け合いマップづくり

- ・地域文化を守る会
- ・歩こう会（名所巡り）
- ・地域イベントの企画・実施

- ・町会・自治会などで「ちいきのちからシート」実施
- ・防災活動
- ・防犯活動
- ・見守り活動
- ・地域の出来事の共有化（マップづくり）

みまもり活動編

1 参加推奨モデル



安心・安全が不足していると感じていたり、地域の団結力があるならば、「みまもり活動」を立ち上げ、みまもり活動を通じて、地域のつながりづくり、支え合える地域づくりをしてみましょう。

2 「みまもり活動」とは

次頁「はじめての見守り活動ガイド」参照

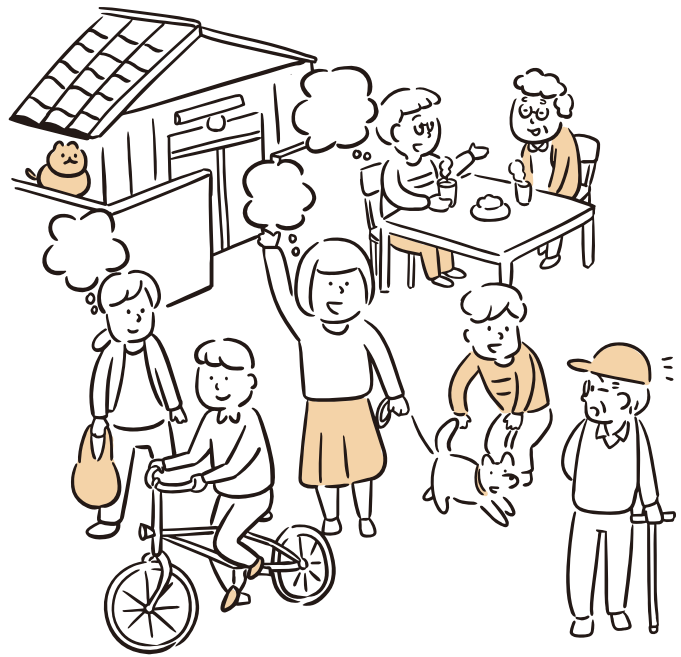
3 活動について相談できる組織・団体 ※P.59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会

はじめの 見守り 活動 ガイド



はじめの 見守り 活動 ガイド



目次

01	活動の背景を知ろう	6
02	孤立からつながりへ	8
03	孤立しやすい人ってどんなひと？	9
04	見守り活動ってなんだろう？	10
05	見守り活動 - 実践編 -	12
	① 家の周りから確認する	14
	② 普段の生活から見守る	16
	③ 地域を歩いて確認する	18
	④ 見守りを必要としている方の自宅へ訪問する	20
06	個人情報保護について	23

はじめに

地域見守り活動が目指すもの

見守り活動は「見守りをおこなうこと」だけが目的ではありません。
見守りを通じて、つながりづくり、支えあえる地域づくり、
そして「共生社会」の実現をめざす、取り組みのひとつです。

見守り活動では「数値」や「目標」をたてないことが重要です。

この支えあえる地域づくりという考え方を背景に持つことによって「弱い人を地域全体で監視する」ということや「問題のある人に施設に入るよう促す」という行為を防ぐことにつながります。

見守るべき方を発見したら、最後まで地域でどのように支えていくのかを考え、対応することが最終目的となります。

地域見守り活動の一連の流れ

見守り活動はおおまかに、地域に暮らしている気になる人の

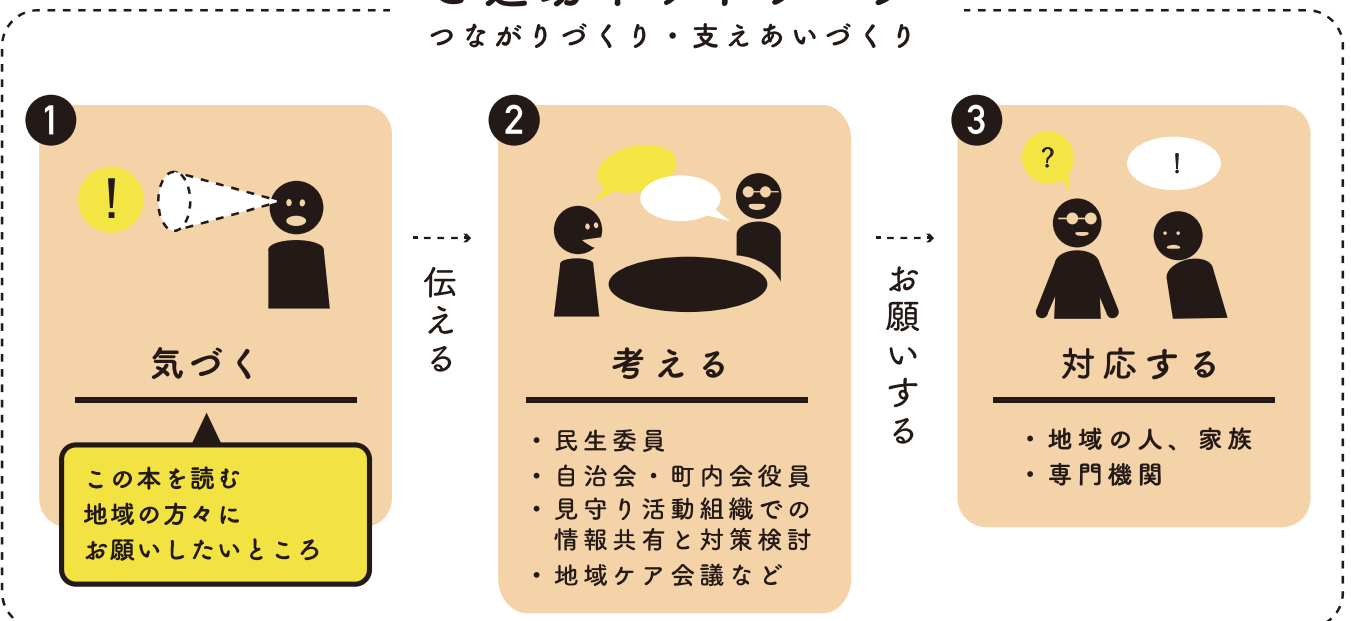
① 異変に気づき、② どう対応するか考え、③ それに対応することを、

そこに暮らす人々が協力しあって行うことです。

この冊子の読者は、そのなかでも「異変に気づいて伝える」部分を担う方々を想定しています。

ご近助ネットワーク

つながりづくり・支えあいづくり



この活動ガイドは「**こうしなくてはいけない**」 という冊子では**ありません**。

この冊子は「活動ガイド」というタイトルが付いていますが
「こうしなければならない」が並ぶ冊子ではありません。

地域で見守り活動をはじめようとしている
自治会や福祉関係者の方々、住民の方に
「見守り活動というのは、このようなこと」という
目安を伝える際にお役立ていただければ、
と作られたものです。活動の手引としてお使いください。



見守り活動は地域・すまいによって 活動の内容が異なります。

見守り活動の場面は、地域・住居形態・見守りを行う方の経験等によって異なることが予想されます。
ある地域では、隣近所の顔や家族構成・生活のリズムまで共有していることが
「地域のふつう」ということもあれば、別の地域では隣に住む人と顔をあわせたこともない、
自分のプライベートを知られたくないということが「ふつう」と感じることもあります。
地域・すまいの形によって、関わり方の違いを大事にしましょう。

地域の見守り活動は 「**自分が感じた違和感**」が大切です。

見守り活動は本来、住民の自由な意思をもって行われる活動です。
地域ごとに「ふつう」が異なるように、個人的に感じる「違和感」を大事にしてください。
ふだん地域に暮らしているあなたが感じる「違和感」は、専門家の知見だけでは見つけられない
「変化の兆し」をつかむことがあります。あなたの感じた「違和感」が大切です。

具体的にはどのように活動したらよいでしょうか？

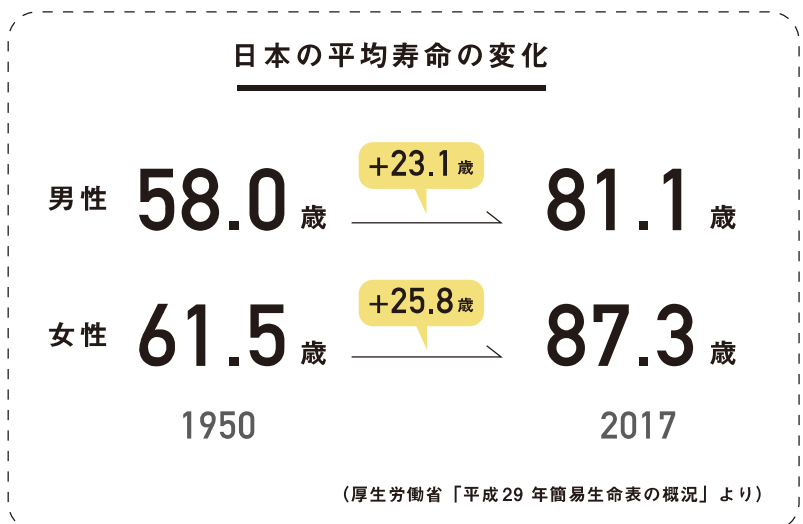
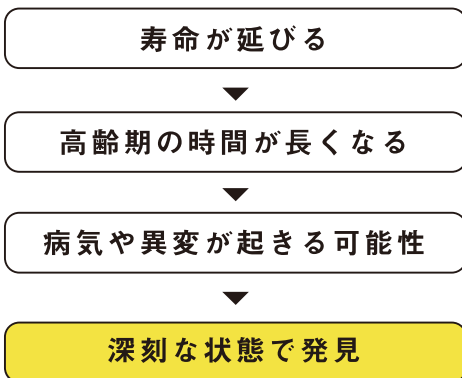
具体的な方法はココから → **05 見守り活動 - 実践編**

いくつかの場면을イラスト付きで、具体的な見守り活動を解説しています。
活動者の方々が実際に担当される地域や活動者の経験に合わせて選択していただき
見守り活動について説明されるための「手引き」として活用してください。

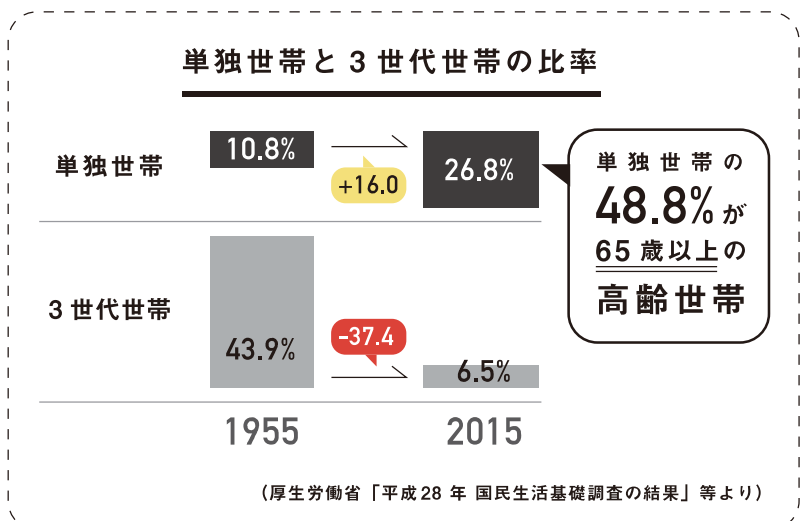
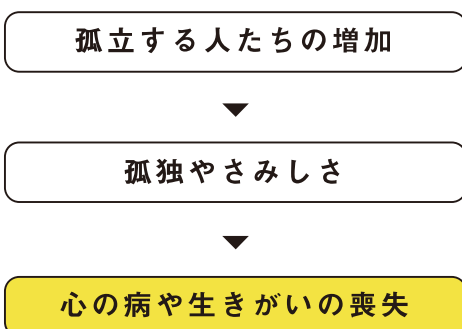
変わってきた？ 変わっていない？ 私たちの生活

平均寿命が伸びたり、一人暮らしや核家族で生活する人が増えています。
私たちの生活はどのように変わってきたのか、データや事例から考えてみましょう。

平均寿命が延びた



一人暮らしで生活する人が増えた



地域内のつながりが少なくなってきた

かつての血縁・地縁で支え合う地域



人の助けを必要としない、都市型の生活



お互いの助け合いが困難に



日常の関わりがない、
顔の見えない関係に



状況が深刻化してからの発見
孤立・孤独死の発生

血縁・地縁に加えて コミュニティでの 互助の時代へ

かつては家族などの「血縁」や
地域の間人関係を軸とした「地縁」による
支え合いが地域のつながりの基盤でした。

新興住宅地やマンション・団地など、出自の異なる方が集まる地域が増加した現在は、町内会など地域のコミュニティでの活動を軸として支え合う「互助」や「近助」も必要な時代になりつつあります。

事例

ひとりで抱え込まないために。

町内会の仲間たちと協力して見守り活動へ

清掃や広報活動を長年地域で続けている町内会役員のAさん。

テレビで孤独死の特集を見て、

高齢化が進む自分の地域と重なりました。

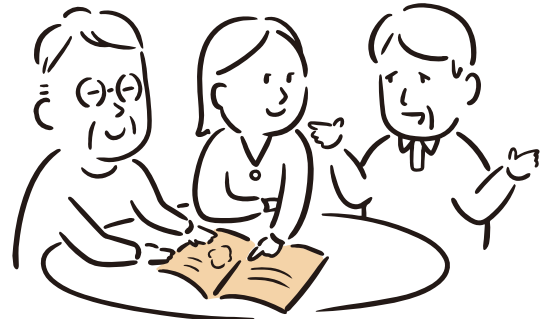
「他人事とは思えない。町内で同じようなことがあったら…」

と不安になったAさんは、ひとりでは解決できないと

町内会活動をしている他のメンバーと話し合い、

地域見守り活動をスタート。

町内会の高齢者の見守りや町内会に参加していない方とのつながりづくりをはじめました。



ワンポイント

「つながりを求めない」方とどのようにつながるか？

人とのつながりを「あえて求めない」方も増えています。

しかし、孤立する人を少なくするためには「どのようにつながるか」が大切です。

つながりを求めない方の気持ちを受け止めつつ、どうしたら接点ができるか

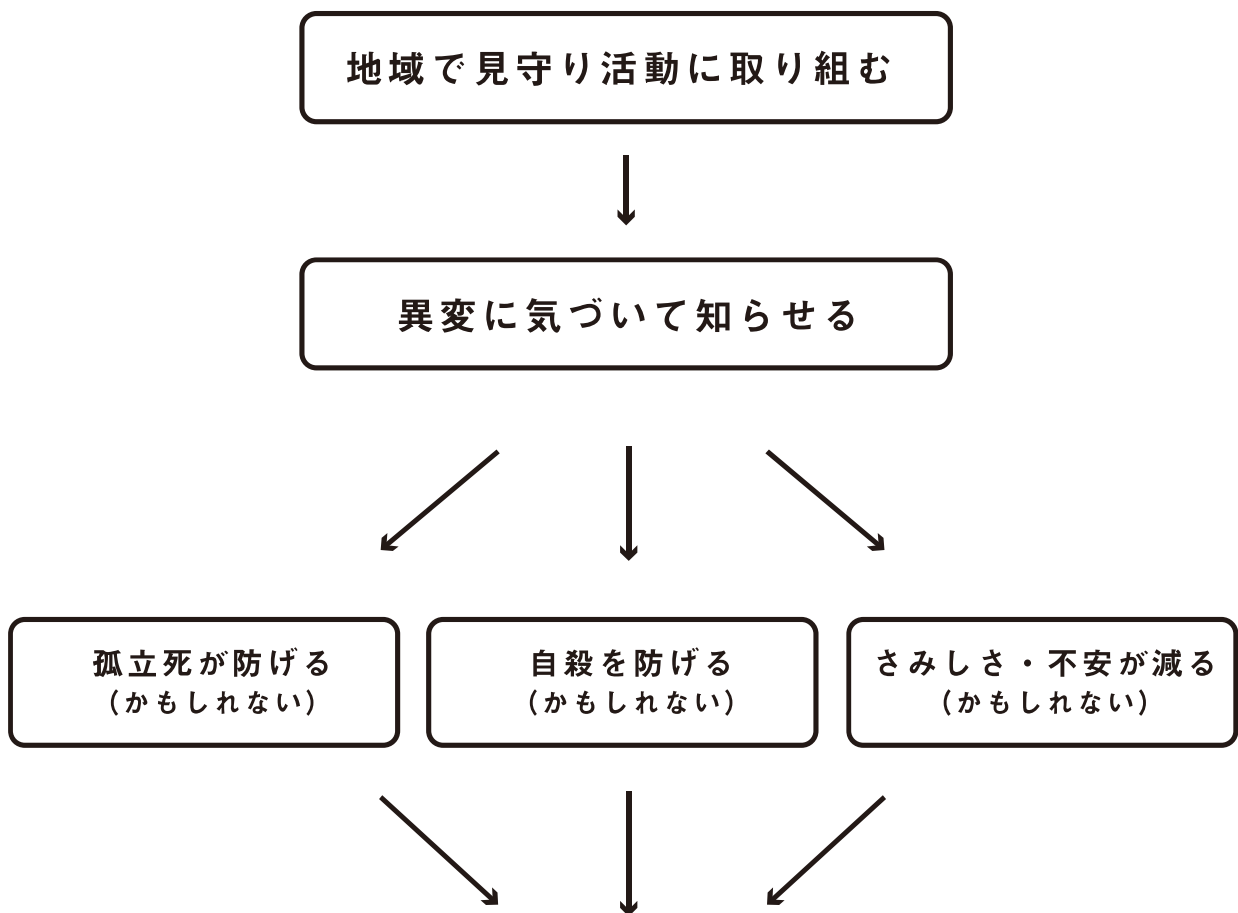
「異変があったときに相談する」ことができる関係づくりのために

どのようなことができるか、考えてみましょう。

02 孤立からつながりへ

地域でのつながりが
強化されると
どのようなことが
起こるだろう？

地域の一人ひとりの生活で起こる問題は
いろいろありますし、変わっていきます。
地域で見守り活動に取り組むと、
その変わっていく問題に継続して関わる
ことができます。
また、地域で生活をする人々が、
支える側になり
時には支えられる側になること
によって
地域で共に生活をする社会の実現が
可能となります。



完璧に防ぐことはできなくても…

小さな積み重ねが
地域の安心感(つながり)を生み
共生社会の実現につながる

03 孤立しやすい人ってどんな人？

孤立が起こる

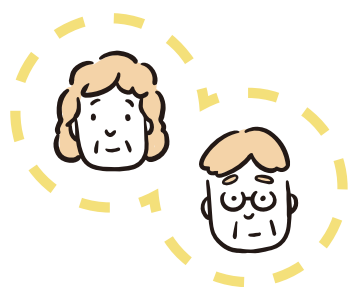
きっかけは

人それぞれ

孤立が起こるきっかけは、人それぞれです。
伴侶を亡くした方、これまで何かと支援してくれていた兄弟等の親族や身近な方、友人が亡くなったという場合もあります。
また、これまで地域との関わりがなかったり引越してきた方にとっては周りとのつながりがないため孤立していくことも多くあります。

例えば

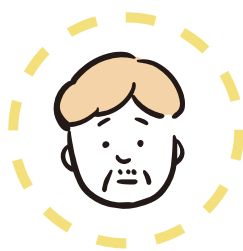
孤立しやすい人の生活背景



高齢者

(75歳を超えた方々)

単身世帯の方も多く
緊急時の相談相手がいない



独身男性

(配偶者と死別／未婚)

地域との交流が少ない



定年退職者

(勤務先と居住地域が別)

仕事以外での
人間関係が少ない

孤立には どんな 背景が 考えられる？

現代の社会は、家族の規模が小さくなっています。
また、子どもがいたとしても同居する場合は少なく、別々にそして離れた場所で生活をすることも多くあります。

例えば

- 近所に親戚などの身より、頼れる人がいない
- 病気があり、外出しにくい
- 隣近所との関わりを持つきっかけがない

身近なところで考えてみましょう

04 見守り活動ってなんだろう？

地域での活動は大きく分けて「気づく」「伝える」の2ステップ

1 異変に気づく → 2 異変を伝える

「異変」って何？

例えば

家を見るとき



電気

いつも電気がついているのに今日はついていない

ポスト

ポストに郵便物やチラシが溜まっている

様子

見慣れない車がいつも停まっている

例えば

人を見るとき



身なり

夏なのに厚着をしている

体型

急に痩せた感じがする

表情

浮かない表情をしている

など…いつもとは違うことに「気づく」力がとても大切です！

誰に伝えるの？

見守り活動の「コーディネータ役」の人に伝えます

どうやって伝えるの？

電話

その場で電話連絡する

メモ

気づいたことを記録する

報告

気づいたことを共有する

何を伝えればいいの？

例えば

- ・電気が消えている
- ・顔色が悪い

など、具体的な様子を伝えます。

些細に思えることでも、気になったことを具体的に伝えましょう

連絡先メモ

私のまちのコーディネータ役は

____さんで…



メール

コーディネータ役の人とは？

地域の見守り活動が円滑に進むように調整を行うひと

(例) 自治会役員、民生委員、見守り隊の役員、地域包括支援センターなど

- 1 見守られる方や、見守り活動者の相談に乗り、改善・解決につなげていく
- 2 緊急時等の対応に関する助言・判断を行う
- 3 見守り活動の組織づくりを進めていく
- 4 他機関・他組織との連携（ネットワーク）づくりを進める
- 5 見守りを通じて、地域のつながりづくり・支えあいづくりを推進する

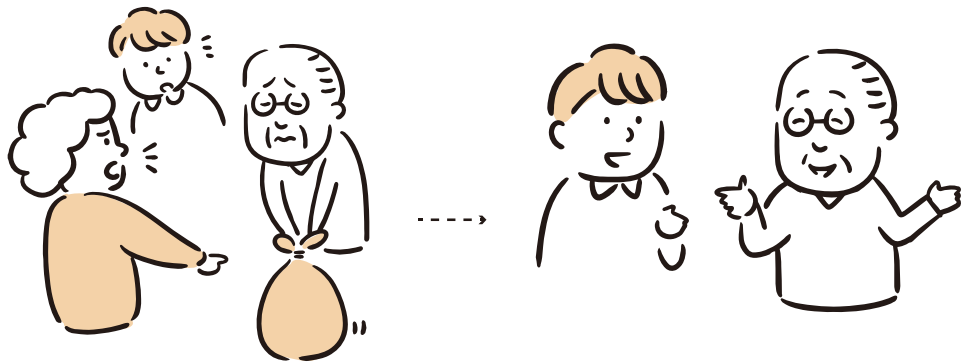
Q

自分が住む地域でこんな人を見かけたら…
どう行動するか、どこが難しそうか、考えてみましょう

見守り活動には「これが絶対に正解」というものはありません。
ここでは、実際にあった事例をとおして「自分だったら」「グループだったら」
どういうことができるだろうか？と考え、共有しましょう。

事例

ゴミ捨て場の 声かけ



2年前に妻を亡くした78歳男性のAさん。
近所との付き合いが減って、最近ではゴミ出しのルールが守れず、近所からクレームが出ています。
Aさんの近所に住むBさんは、こうしたAさんのことが気になっていました。
ある日、Aさんがゴミ捨て場で、ご近所さんから苦情を受けているのを見かけ、
「これからは私が手伝いますよ」と声をかけたところ、Aさんは、嬉しそうにお礼をいい、
その日から、少しずつ最近の自分のことを話してくれるようになりました。

あなたには「気になっているけど関われない人」はいませんか？

.....

.....

どういったことがあれば、関わりが持てると思いますか？

.....

.....

例えば

どのように見守り活動をすればいいの？

見守りの活動は多様です。

住民による見守り活動は「日常生活からの見守り」が一般的です。

それぞれの日常生活が違うように、活動者の日常生活の違いに合わせて多様な見守り方法、見守りの時間帯でよいのが見守り活動です。

1 家の周りから確認する

- 新聞や郵便がポストに溜まっている
- 夜に電気がつかない
- 敷地にゴミが散乱していたり、庭の手入れがされていない
- 昼間なのに電気がつけっぱなし

2 普段の生活から見守る

- 家族環境が急変した
- 道で会って挨拶をしても反応がない
- 最近急激に痩せてきている
- 道で会っても元気がない
- アザやコブ、傷ができています
- ゴミ捨てるのトラブルを起こすようになった
- 表情がなくなった
- 怒りっぽくなった
- 同じ服を着ている
- 汚れた格好をしている

3 地域を歩いて確認する

- 公園などに一人でいることがないか
- 近所で見かけることが減っていないか

4 見守りを必要としている方の自宅へ訪問する

- 家族が介護の悩みを話している
- 印鑑、通帳を盗られたと訴える

見守り活動で注意しておきたいこと

自分の視点では、よかれと思ったことも
見守り活動の中では注意が必要な場合があります。
どのようなことに注意すべきか、具体的に確認しましょう。

!

活動の中で知った情報は、関係者以外に伝えない

見守られた人にとっては
「他者に知られたくない」内容を知る場合があります。

関係者には伝え、それ以外の人には伝えない配慮が必要

伝えることが必要な場合も
本人から「伝えてもいい」と同意をもらってから、関係者に伝えましょう

例外

- ・ 命や安全にかかわること
- ・ 財産の危機（詐欺にあう可能性）など

!

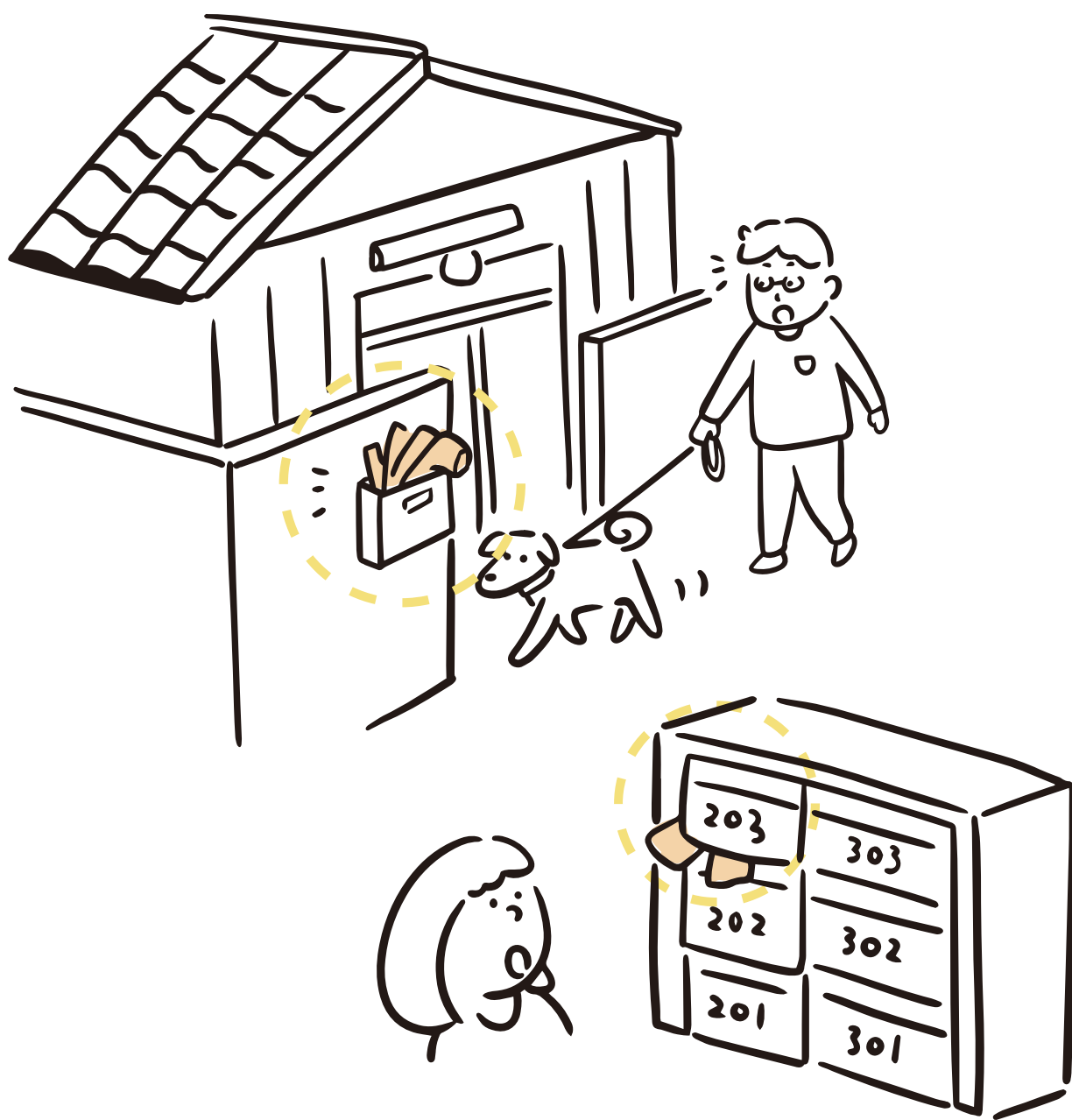
決して無理はしないこと

ひとりではなく、行政や専門機関、そして地域の方々と力をあわせて
問題解決に取り組みましょう。

自分ひとりで抱え込まず、気になることをコーディネータに伝えて、
チームで解決方法を考えましょう。

いきなり地域の人たちと信頼関係を築けるわけではありません
毎日の活動を積み重ねて、信頼関係を築いていきましょう

新聞や郵便が ポストに溜まっているか？



① 家の周りから確認する

毎日確認する新聞・郵便物が溜まっているということは「確認することができない」状況が発生していることが考えられます。

例えば

何を見たらいい？

□ ポストを見たとき、新聞あるいは郵便物が溜まっている

注意

- ・最近では、新聞配達の契約をしていない家庭も多くあります
- ・ポストの中までの確認はしてはいけません
- ・ポストの形状などによって、溜まっているのかわからない場合もあります
- ・新聞だけでなく、他の郵便物がポストに溜まっている場合も同様です

例えば

どのように見守り活動をするの？



一戸建て

住宅も様々な違いがあるため「可能な範囲」での見守りとなります

玄関の外から
ポストの位置を確認する



郵便物やチラシが
「溜まっている」状態



コーディネーターあるいは
地域の専門家に伝える



集合住宅

オートロックがある集合住宅では無理に建物内に入らないようにします

1階にあるポストに、はみ出している
郵便物やチラシ等がないか確認する



オートロック無し

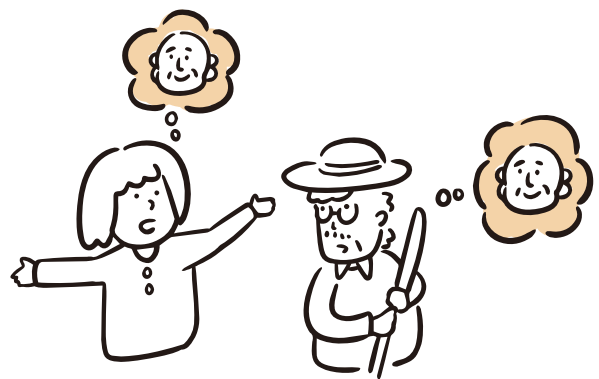
→ 各戸の玄関ポストを確認します

オートロック有り

→ 1階ポストの確認で終了します

管理人さんとコミュニケーション

オートロックのある集合住宅では、無理に施設内に入ることはしないようにしましょう。管理人さんがいる場合は、見守り活動のことを伝え、最近変わった様子がないか聞くといったポストの確認以外の方法も考えられます。



例えば

どんなことが考えられる？

- 子どもの家や旅行に行っている
- 体調が悪く、外に出られない
- 家のなかで何らかのケガをした
- 体調が急変し、意識を失っている

危険度 なし

危険度 あり

危険度 あり

危険度 大



「食事ができない」
「水分が摂れない」などの
生命にかかわる危険が
発生している可能性があります

なんだか
いつもと比べて
元気がない？



② 普段の生活から見守る

近所で出会ったときに「元気がない」ことが気になることがあります。
こういった「変化」を感じた場合は、様々な理由が考えられます。

例えば

何を見たらいい？

季節に合わない
服装をしていないか

- ・冬なのにサンダルや半ズボン
- ・夏なのに厚着をしている
- ・汚れた格好をしている



見た目に元気が
ないような気がしないか

- ・表情に元気がない
- ・髪の毛やひげが伸びている
- ・身だしなみが整っていない
- ・アザがある、ケガをしている

急に体型が
変わっていないか

- もとの体型から
- ・急に痩せた
- ・急に太った

例えば

どのように見守り活動をするの？

外出時に…

- 近隣の散歩
- 買い物で地域を歩くとき
- 道路、庭先、公園で

近所に
気になる方がいたら…

あなたの感じた「気になること」を
メモに残しておきましょう

普段の生活で地域を歩くときに「気になる人」を見かける
ことがあります。この「気になる」は地域や人によって様々
ですので、専門家にとっても、その人のことを理解するう
えでとても重要です。

外出時に会った人のことをすべて覚えるのは難しいの
で、気になることがあればメモに残しておきましょう。

メモなどに残して、具体的な内容をコーディネータに伝える

例えば

どんなことが考えられる？

- 声をかけたら悩みを話してくれた
- 季節に合わない服装、不適切な履物
- 顔色が悪い、身だしなみが整っていない
- コミュニケーションがとれない

危険度 なし

危険度 あり

危険度 あり

危険度 大

！
認知症が進行しているなど
日常生活をおくことに
支障をきたしている
場合があります

普段「いない人」がいるとき、
普段「いる人」がいないとき、
声かけを試してみる。



③ 地域を歩いて確認する

近隣を意識して歩いてみると、自分が思っている以上に多くの人を見かけます。
見守り活動では、この「意識すること」が大切なこととなります。

例えば

何を見たらいい？

地域を歩いて、出会った人の様子（いつもとの違い）を見る

注意

- ・一人ひとりの表情や、歩く様子などを確認します
- ・家や人をジロジロ見たり「こうに違いない」と決めつけてはいけません

例えば

どのように見守り活動をするの？

意識して「地域で歩く人、公園や家」を見ながら巡回する

いつもは夕方に家族と公園にいる
認知症患者さんがひとりであるとき

ふだん公園で家族とすごしている人が…

家族の同行がなく、ひとり

どこかに不安な様子がある

挨拶や声かけを試みる

必要に応じて、家まで送り、家族へ連絡

地域の食事会や会合に
いつも来ている人がいないとき

ふだん参加している人が…

公民館での食事会に続けて参加していない

近隣の方も最近姿を見ていない

対象者の自宅へ電話をかけた
り直接訪問してみる

違和感を感じたら、コーディネーターあるいは地域の専門家に伝える

例えば

どんなことが考えられる？

- 声かけや安否確認の電話連絡に対応してくれる
- 定期的な集まりでほとんど見かけなくなった
- 電話に出なくなった
- 訪問や連絡をしても安否確認ができない

危険度 なし

危険度 あり

危険度 あり

危険度 大

！
いままで「できていたこと」が
できなくなっている場合、
安否確認ができない場合は
危険度が高い可能性があります

五感を使って、
自宅の様子を知る。



④ 見守りを必要としている方の自宅へ訪問する

自分の家に他人が入ることを嫌う人もいるかもしれません。

自宅への訪問は、ある程度の信頼関係と活動者自身の経験が必要な活動です。

例えば

何を見たらいい？

- 玄関先や家の中で「におい」「見た目」の変化を感じる
- 話を聴くなかで、本人や家族の悩みや不安を知る

注意

- ・玄関先であったとしても自宅に入るといことは信頼関係があつてのこととなります
- ・高齢者やその家族と直接話をするなかでは様々なことを知ることにつながります
- ・家に入ること「観る」「聴く」ことがとても大切な行動になります
- ・普通の会話をしながら、皮膚が出ているところにアザや傷などがないか等を注意して確認します

例えば

どのように見守り活動をするの？

以下のような生活環境の変化が感じられる場合は
必要に応じてコーディネータや地域の専門家に異変を知らせるようにします。

におい・ゴミ

- 自分の家とは違うにおい
- ゴミが溜まっている
- ゴミの分別ができない
- 本人からのにおい
- ペットのフンのにおい

体調が悪く、ゴミが
捨てられない様子が見える

見た目

- 家の中が散らかっている
- 動くことが大変そう
- あちこちに
ほこりが溜まっている
- 着衣に汚れがある

衛生状態の悪化や
転倒の可能性が高い場合

話を聴く

- 本人や家族が
不安を述べている
- 何をするのも
面倒くさくなっている
- ふだん話し相手がいない
- 生きがいなくなっている

本人や家族が地域で
孤立している様子がある

コーディネータあるいは地域の専門家に伝える

例えば

どんなことが考えられる？

- 「散らかっている」認識がある
- 飼っているペットの世話ができない
- ゴミの分別やゴミ出しができない
- ゴミ屋敷になっている

危険度 なし

危険度 あり

危険度 あり

危険度 大

インターホンを押してから
出るのに時間がかかる場合は
家の中での移動に支障が
あることが考えられます

06 個人情報保護について

改正・個人情報保護法 第一条（目的） 2017年5月30日

この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

①法の第一条から明らかにわかること

- ・個人情報が適切かつ効果的に活用されることが大前提
- ・最終的な目的は個人の権利と利益が保護されること

②権利と利益が保護されるとは

- ・例えば、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることではないでしょうか
- ・信頼して預けた個人情報が本来の目的で適切に活用され、約束が守られることではないでしょうか
- ・地域見守り活動の場合は、適切に見守り活動が行われて、定期的に安否が確認され、いざという時には助けてもらえたり支えてもらえる、つながりのある関係が得られることではないでしょうか

③個人情報保護とプライバシー保護が混同されている

- ・プライバシーは本人が秘密にしたい情報
- ・個人情報は利用目的（活用目的）を持って本人同意に基づいて預かった個人を特定できる情報

④個人情報活用「達人への道」

- ・個人情報は「もらい物」ではなく「借り物」または「預かり物」と考えることで、ほとんどの場面で適切に判断・活用できます

⑤個人情報保護法を誤解しないために

- ・単に個人情報を保護（隠蔽）して金庫に保管したり、誰にも見せず使わせないようにすることではなく、私たちの権利と利益が保護されるように適切に活用されつつ、紛失・盗難・誤廃棄・目的外利用などから保護することが求められているのです。
- ・地域見守り活動の最大障壁と思われる個人情報保護法は、実はまったく障壁ではなく、むしろ適切な見守り活動を行うために個人情報を活用すべきであると示しているのです。

はじめての見守り活動ガイド

発行： 2020年9月 第1版第2刷

監修： 田園調布学園大学 人間福祉学部 教授 村井祐一

編者： 田園調布学園大学 人間福祉学部 准教授 小野孝嘉

千葉工業大学附属研究所専門研究員 安藤昌也研究室 別府拓也

イラストレーション | sawa hashimoto

デザイン | たなかみのる (パラボラ舎)

協力： 川崎市麻生区役所、横浜市役所、城郷小机(宿根)町内会「見守り隊」

三井百合丘第二地区自治会「ほほえみの会」、虹ヶ丘一丁目自治会「虹 ONE CLUB」

城郷小机地域ケアプラザ、百合丘地域包括支援センター、地域包括支援センター虹の里

発行者： 田園調布学園大学、千葉工業大学、アイデア・フロント株式会社

※本冊子は地域活動のための複製・複写を自由に行っていただけます。

※本冊子の転載・借用、再編集は許可が必要です。ご利用になりたい場合は、監修の村井まで連絡をお願いします。

<転載などに関するお問い合わせ>

田園調布学園大学 人間福祉学部 村井研究室

e-mail: mimamori.project@gmail.com

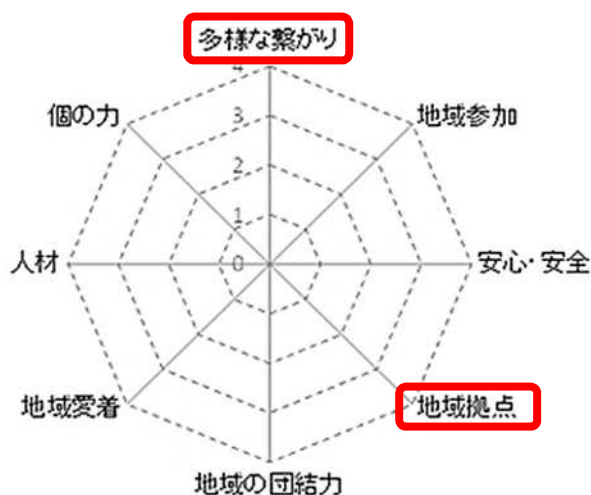
(お問い合わせはなるべく e-mail にてお願いいたします)

〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘3丁目4-1

TEL:044-966-9211(大学代表)

サロン・カフェ・茶話会等立ち上げ編

1 参加推奨モデル



多様なつながりが不足していると感じていたり、個の力や人材、愛着、団結力、そして地域拠点があるならば、思い切って「サロン、カフェ、茶話会等」（以下サロン等と言います。）を立ち上げたり、活性化させていくなどの方法がありそうです。

2 「サロン等」とは

地域の方が時間と場所を共有して交流する居場所です。地域の方が主役となって自由な発想のもと、仲間づくり・居場所づくり・生きがいがづくりにつながる活動を行っています。

身近なところを拠点として、生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、参加者とボランティアと一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーション、小物づくりなどの活動を定期的で開催し、“楽しく・気軽に”仲間づくりを行う活動のことを言います。

3 具体的な活動について

「こうなくてはいけない」という決まりはありません。参加者とボランティアで無理なく楽しくできる内容を、一緒に企画しましょう。

ご近所の子どもやその親を誘ったり、多世代の交流活動として、保育園や幼稚園へ声をかけてみるのも良いでしょう。

サロン等を楽しく継続的に実施していくためには、1回の開催で多くの内容をしようとしたり、「毎回新しいことをしないといけない」と考えたりする必要はありません。みんなで集まり、一緒のことをしたり、おしゃべりをしたりするだけでも楽しいものです。

また、サロン等は「お互いの生きがいがづくり」「健康づくり」の場だけではなく、「地域の人たちの顔つなぎの場」、そして、新たな活動につながる「ニーズ発掘の場」でもあります。

サロン活動を通して気付いたことや困ったことがあれば、身近な地域包括支援センターや社会福祉協議会などにご相談ください。

4 開催頻度について

特に決まりはありませんが、毎月1～2回開催しているグループが多いようです。

サロン等には、“閉じこもり防止”や“仲間づくり”の目的がありますので、年に数回ではなく、無理のないペースで定期的を開催することが期待されます。

また、毎週や常設のサロン等の場合は、効果的な見守り拠点としての機能も有します。

5 開催範囲と開催場所について

参加者が自力で来られる範囲で、地域の町会・自治会館、老人いこいの家やサロン世話人の自宅、また団地などにある集会場の活用等も良いでしょう。

もし、「歩いていける範囲」に会場が設定できなかった場合の送迎については、参加者とサロン世話人、ご近所など一緒に来られそうな方との間で「両者の合意（事故の点もふまえて）」で考えていただくこととなります。

6 運営主体について

運営の主体はさまざまで、地区社会福祉協議会やボランティア団体、自治会、民生委員、ご近所の方向士などで自主的に運営します。

身近なところで活動されている団体などに、協力を求めることもひとつの方法ではないでしょうか。

活動を円滑に進めるために、代表者としての世話人を決めることは必要ですが、活動内容は、世話人の方がひとりで考えたり準備をする必要はありません。活動を長く続けるためには、少しずつ仲間を増やして、みんなで協力して運営していくことが大切です。

サロン等に来たときに、誰がスタッフで誰が参加者かわからないくらい、みんながお互いを支えていることが長続きする秘訣です。サロン等立ち上げの時点から、ボランティアや参加者という垣根を超えて、誰もがサロン等に来たら参加者でありボランティアであるというように、みんなで支え合う体制づくりが自然にできると良いですね。

7 参加者への呼びかけ方法について

まずは、簡単な案内チラシを作成し、ご近所の方に配布してみましよう。町会・自治会の回覧を活用させていただくなどの方法が有効です。

また、参加者に「ぜひお友達も誘って来てください」と声をかけたり、地域でみんなから信頼されている方に声をかけていただいたりすると、「参加してみようかな」という気持ちになります。

8 活動経費について ※P57-58 各種支援・助成金制度一覧参照

経費は、各自の負担が基本となります。必要であれば、助成金（対象となるサロン等や内容には定めがある場合もあります）なども活用しましょう。

また、昼食代やおやつ代、小物づくりの材料代、外へ出かけた場合の入場料などは、参加者に自己負担していただいているサロン等もあります。定期的が続けていくためにも、主催者にとって負担にならないように工夫を

しましょう。

9 保険について

社会福祉協議会では、ボランティア保険の受付を行っています。

ボランティア活動者自身の怪我などに対応する「ボランティア活動保険」、行事の主催者や参加者の怪我などに対応する「ボランティア行事用保険」などがあります。

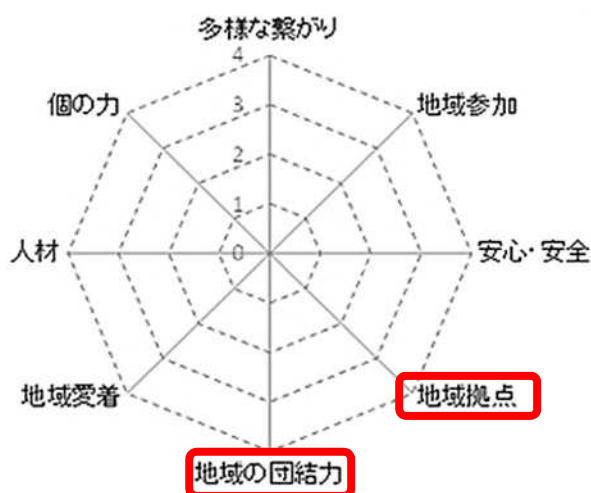
詳しくは、麻生区社会福祉協議会にご相談ください。

10 活動について相談できる組織・団体 ※P.59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会

支え合い・助け合いマップづくり編

1 参加推奨モデル



地域の団結力が低いと感じたり、地域の拠点が不足していると感じたならば、まずは地域の実態を知るための取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。「支え合い・助け合いマップづくり」はマップづくりがゴールではありません、このような取り組みを通じて地域への理解促進、課題発見、仲間づくり、地域づくりを進めていくことが目的です。

2 支え合い・助け合いマップづくりとは

支え合い・助け合いマップづくりとは、地域住民の情報を地図上に落とし込むことであり、マップづくりという取り組みを通じて、地域への理解促進、課題発見、仲間づくり、地域づくりを進めていくことです。マップづくりが「目的」ではありません。本当の目的は、近所にはどのような課題があり、それに対してどのように取り組んだら良いのかという解決策を仲間と考え出すことです。

マップづくりは町会・自治会の範囲で行われることが多いのですが、実際に住民が助け合うのは、もう少し小さな範囲で、およそ班単位から50世帯程度の範囲内であることが多い状況です。

3 具体的な活動について

マップづくりは町会・自治会の賛同を得ないで進めるのは困難と考えられます。また、大規模なマップを作成しても使い勝手が悪くリスクも高いため、地域をいくつかの小ブロック（班単位から50世帯程度の顔の見える範囲）に分けてマップづくりを行うのが効果的です。

また、個人情報を取り扱うため、あくまで在住の人に限った取り組みとし、身近な地域の中から5から10人程度、近所の実態をよく知っている人が集まって取り組みます。

オブザーバー役、支援役として町会・自治会役員や民生委員児童委員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、行政職員などにも参加を呼びかけることも良いでしょう。

1. 用意する物

- ・名前入りの住宅地図を模造紙大に拡大したもの ※購入すると1万円前後です。
- ・サインペン 人数分

- ・丸い色付きシール 複数色（老々世帯や一人暮らしなどの色分け用）

2. 所要時間

1回あたり1時間から2時間以内

作成後は、マップから見える「課題」を検討する時間をとります。

3. プライバシーの問題

地域での支え合いには、支えられる側の情報を共有することが重要です。

マップづくりは、対象者の権利と利益につながる情報に限定して出します。

民生委員や自治会長は行政から提供された情報を持っていますが、あくまで個人として知り得る情報に限定します。

また、出来上がったマップとその情報はご近所内での利用のみとします。

4 マップづくり

心構え

できるかぎり近所の方々でのメンバー構成とし、司会進行役と記入役を決めます。

記入するのは、対象者の権利と利益に関係する意味を持つ情報に限ります。

記入すべき情報例

I. 支える側

- (1) 民生委員
- (2) 町会・自治会役員
- (3) 地域で活動するボランティアさん
- (4) 面倒見のいい人

II. 支えられる側

(1) 一人暮らし高齢者

- ①見守り関係情報 ※見守り支援者と線でつなぐ
- ②当事者の家族が近隣とつながりがあるか
- ③生活上の困り事の解決もサポートしているか

(2) 高齢者のみ世帯

- ①介護が必要なパートナーを介護している場合の負担
- ②地域との繋がりはどうなっているのか

(3) 要介護の親と子の二人暮らし

- ①子の負担は大丈夫か
- ②子の仕事はどうなっているか

③ネグレクト（介護放棄）や虐待は大丈夫か

(4) 引きこもりの人

①少しでもつながりのある人はいないか

②興味のあること、こだわっていること（趣味など）はないか

(5) 福祉サービス（デイサービス等）利用者

①サービス利用に安心して見守りが手薄になっていないか

②他の地域活動への参加機会はあるか

(6) 在宅の要介護者

①家族が抱え込んで地域とのつながりが切れていないか

②どの程度のリスクがあると考えられるか

(7) 認知症の人

①外出して帰って来られないことはあるか

②よく行く場所や普段の行動範囲を把握しているか

③認知症をオープンにしているか

④サロンや老人クラブに受け入れられているか

⑤認知症カフェに参加しているか

⑥家族が地域に協力を求めているか

(8) 障がい児者

①本人、親がご近所の人と交流ができているか

③子ども会、町会・自治会、婦人会等のグループに参加しているか

(9) 気になる人・家庭（ゴミ屋敷・暴言・騒音・支援拒否・児童虐待など）

①少しでもつながりがある人がいるか

②本人の趣味や性格について

③ご近所との関係について

開催頻度について

作成は3年から1年に1回程度が一般的で、作成後のマップ活用が重要な取り組みとなります。

開催範囲について

班単位から50世帯程度で行うのが効果的です。

運営主体について

町会・自治会や近所の方向士など

参加者への呼びかけ方法について

まずは、簡単な案内チラシを作成し、ご近所の方に配布してみましょう。町会・自治会の回覧を活用させていただくなどの方法が有効です。

また、参加者に「ぜひご近所の方も誘って来てください」と声をかけたり、地域でみんなから信頼されている方に声をかけていただいたりすると、「参加してみようかな」という気持ちになります。

5 活動について相談できる組織・団体 ※ P 59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会

健康づくり活動立ち上げ編

1 参加推奨モデル



自己管理や生きがいづくりが課題となつてはいるものの、地域の拠点（集える場所）がある場合は、まずは自分のために健康づくり活動を始めてみませんか。ただ、活動を一人で継続するのは困難な場合も多いため、身近な知り合いを巻き込んで互いを励まし合いながら継続性を高めましょう。

2 健康づくりのための運動とは

健康づくりのための運動とは、糖尿病や脂質異常症、メタボリックシンドローム、循環器疾患、がんなどの生活習慣病の発症の予防や、病気による死亡リスクの低下、生活機能レベルの低下の予防を期待し、健康で生活することのできる健康寿命を延ばすために行う運動です。

厚生労働省の身体活動基準 2013 では、運動は日常生活での家事や仕事、活動などの身体活動以外に、週 2 回以上、1 回 30 分以上の運動を習慣的に続けることが望ましいとされています。

3 具体的な効果について

運動を行うことによって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができ、生活の質の向上にもつながります。

- ・生活習慣病の予防につながります。
- ・体力や持久力がつき、身体活動を行いやすくなります。
- ・ストレッチングや筋力トレーニングによって身体の柔軟性が高まり、筋力・筋肉量が増え、膝痛や腰痛予防に繋がります。
- ・健康的な体格を維持でき、自己効力感が高まります。
- ・爽快感や達成感が得られ、ストレスの発散や精神的な充実・安定が得られます。
- ・生きがいや趣味、仲間がみつき、社会的な意義や役割を持つことにつながります。

4 具体的な活動について

1. 既存の健康づくり活動に参加する

麻生区には以下のような「公園 de 健康づくり」活動があります。

- ①健康ウォーキング編 2km 程度のウォーキング
- ②健康体操編 1 時間程度の健康体操

また、誰でも参加できるサークルなどもあります。

まずは麻生区役所地域みまもり支援センター地域支援課（044-965-5157）に相談してみましょう。

2. 健康づくりを普及する組織を立ち上げる

サロンや老人クラブのメンバー同士で話し合いながら新しい活動として進めていく方法と、自治会・町内会内やいこいの家に通っている方同士で声をかけあって小さなグループを立ち上げて新たに始める方法などがあります。

地域包括支援センターや行政の保健師などに相談しながら進めることが効果的です。健康づくり活動が安定するまでサポートをしてもらえる可能性があります。

3. 活動が定着するまでの支援

健康づくり活動の推進度やメンバーの身体的状況・目的にあわせて体操の内容や量を調整し、サロン等が無理なく活動を続けられるよう支援します。

<<ポイント！>>

- ・運動CDやDVDの活用

住民が主体となって運動を実施するためには、指導者がいなくても活動が継続できる運動CDやDVD等の媒体があると効果的です。

5 開催頻度について

最初は週1回程度の開催をめざして行います。

また、体力測定（年1～2回）、健康講話（年1回）等も行うことで、運動効果を実感しつつ継続への意欲を高めることができます。

6 開催範囲について

週一回程度集まることができる範囲（距離）の方々に構成するのが一般的です。

町会・自治会単位、小学校区単位など会場の大きさを考慮して数名から十数名集まることができる方で実施すると良いでしょう。

7 運営主体について

- ・サロンや老人クラブの取り組みとしての運営
- ・町会・自治会内の取り組みとしての運営

- ・いこいの家などに通っている方同士の有志活動としての運営

8 参加者への呼びかけ方法について

まずは、簡単な案内チラシを作成し、ご近所の方に配布してみましょう。町会・自治会の回覧を活用させていただくなどの方法が有効です。

また、参加者に「ぜひお友達も誘って来てください」と声をかけたり、地域でみんなから信頼されている方に声をかけていただいたりすると、「参加してみようかな」という気持ちになります。

9 活動経費について ※P57-58 各種支援・助成金制度一覧参照

経費は、各自の負担が基本となります。必要であれば、助成金（対象となるサロンや内容には定めがある場合もあります）なども活用しましょう。

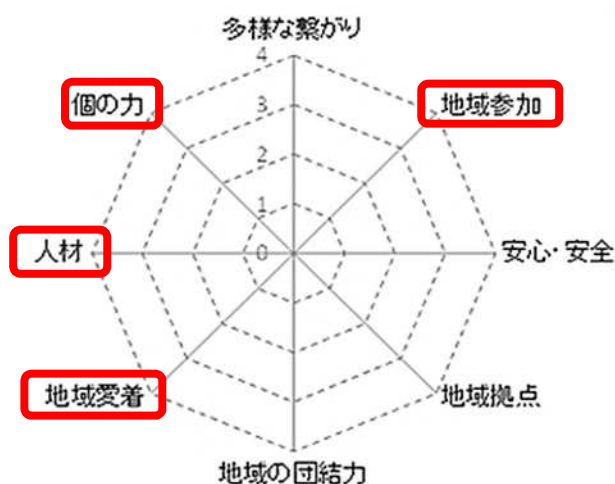
また、昼食代やおやつ代、外へ出かけた場合の入場料などは、参加者に自己負担していただいている場合もあります。定期的に続けていくためにも、主催者にとって負担にならないように工夫をしましょう。

10 活動について相談できる組織・団体 ※ P59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター

支え合い活動立ち上げ編

1 参加推奨モデル



支え合い活動（ボランティア活動）は地域のニーズを出発点に活動を行うことが大切です。

2 地域のニーズをつかむための調査

支え合い(ボランティア)活動を行うためには、ボランティアに関するニーズが不可欠です。私たちが住んでいる地域に、「そのボランティア活動」が必要なのかと思う人もいますかと思えます。また、自分は必要だと感じているけれど、地域としてニーズがあるのかどうか不安な方もいると思います。

このような疑問や不安を解消するために、地域のさまざまな方からのヒアリングやアンケート調査を実施してみたいかがでしょうか。「ボランティア活動」を立ち上げるには地域のニーズをつかむことが重要です。

また、アンケート項目を工夫することによって、ニーズをつかめるだけでなく担い手であるボランティアの確保ができたり、有償か無償かを検討する際の参考になる意見も把握できると思います。

アンケートを実施するには「対象者をどうするか」、という課題がありますが、自分たちが活動しようと思っている地域でアンケートを取ることが必要となります。そのため、町会・自治会など、地域に密着した団体と連携・協力してアンケートを実施することをお勧めします。

なお、このような検討を行う場合に、麻生区役所が発行している「地区カルテ」なども有効です。

「地区カルテ」は、各地域における地域資源情報、統計情報などを基に地域の特徴や課題などをまとめたものです。麻生区では町別単位で地区カルテを公開していて、行政と地域の方々が、地域の特性や地域課題を広く共有し、課題解決に向けた取り組みを考えていくためのツールです。

地区カルテは、ボランティア活動の立ち上げを検討する際の、有用なツールと言えます。

<https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000116972.html>

3 発起人について

ボランティアの立ち上げは、町会・自治会長や民生委員、熟練のボランティア活動者など「この人じゃないと立ち上げられない」というわけではなく、「やってみたい」という気持ちがあればどなたでも立ち上げることが可能です。

また、何人以上集まらないとボランティア活動は始められないといったことは特にありません。数名から数十名まで様々です。活動内容や対象とする地域の広さによって必用となる活動人数が決まります。

最初は大変な面もあるかもしれませんが、このような活動を通じて、仲間達との出会いや絆が強まり、生きがいづくりと社会的な意義や役割を持つことにつながります。

4 ボランティアの募集方法

ボランティアの募集方法は様々ですが、最も効果的なのが口コミと町会・自治会などの回覧板や掲示板です。中でも知っている人を直接誘って活動に巻き込みながら、輪を広げていく口コミが最も確実な募集方法となります。

5 活動エリアについて

地域の概念は様々で班や組などの単位から、町会・自治会、小学校エリアなど、様々な大きさを分けられていると思います。このような既存の圏域を活用して活動エリアを決めるとわかりやすいと思います。

6 支援対象者について

どのような方々を支援対象とするかについても、地区によって異なります。初期調査で実施したヒアリングやアンケートの結果を活用することが大切です。

アンケートの結果によっては、ひとり暮らしのお年寄りだけを対象にすることもあるでしょうし、子育てに悩んでいる方が多い地域では乳幼児がいる世帯までを対象とすることも可能です。地域の実情に合わせるためにも、ニーズを丁寧に把握し、よく話し合っていくことが重要です。

7 断る力も大切

「ボランティア活動」は近隣に困っている人がいた時に、「お互いさま」の気持ちで支え合うという「互助的」「福祉的」な気持ちが原則となります。

このため「民間の業者に頼むよりも安いから利用しよう」と考えている方には「ボランティア活動」の趣旨をしっかりと説明し、理解されない場合は利用をお断りする姿勢も大切です。

8 無理をせず継続することが大切

「できる事」を「できる時」にお手伝いするのが「ボランティア活動」の基本となります。このためボランティアメンバーが得意な事、もしくはできる範囲の事が活動内容となります。メンバーの特技を活かして活動することが大切です。

地域型ボランティア団体が行っている主な取組は次の通りです。

- ・買い物支援 ・掃除の手伝い ・草取り ・枝払い ・食事の準備 ・話し相手
- ・ゴミ出し ・電球の交換 ・家具の移動 ・簡単な大工仕事 ・散歩の付添い
- ・見守り支援 ・ペットの世話の手伝い ・徒歩及び公共交通機関による病院の付き添い

ボランティア活動は、資格や許可が必要な活動や専門性を伴う活動、例えば食事の介助や着替えの手伝い・身体を拭くなどといった身体介護にあたる活動までは原則として行いません。また、ボランティアの身に危険が多いと思われる活動、例えば高所での作業等はお断りすることもできます。

また、車での送迎は注意が必要です。道路運送法第78条では「自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。）は、～中略～ 有償で運送の用に供してはならない。」と定められていますし、無償だとしても事故による賠償責任などのリスクは常にありますので、自動車での送迎については十分な検討が必要です。

9 活動に必要なとなる備品について

ボランティア活動に最低限必要なものは何かと考えると「電話」や「メール」などの連絡先となります。ただし、個人の電話ですとその方だけが連絡の対応をすることになり負担が大きくなるため、当番制で持てる携帯電話などが有効となります。

10 活動資金について ※P57-58 各種支援・助成金制度一覧参照

多くのボランティア団体は、寄付や賛助会費を募ったり、要らないものを持ち寄ってフリーマーケットに参加したりすることで資金を集めています。フリーマーケットへの献品も町会・自治会を通して募集すれば、意外にたくさんの商品が集まります。

また、「ボランティア活動」に対しては社会福祉協議会やボランティア活動支援団体（市民活動支援センター等）などからの助成制度もあります。なお、助成制度は対象になる経費や限度額、申請時期など、制度によって異なるため、全ての活動が助成されるわけではありません。まずは、様々な助成制度の情報を手にいれて、何にどれくらいの資金が必要なのか考えてから相談することをお勧めします。

11 有償・無償ボランティア

ボランティア活動の有償・無償については「ボランティアは無償じゃなければならない」とか、「利用料金が無償だと利用者が気を使うから、気持ちばかりの料金は頂こう」など様々な意見があります。これには正解はないと考えられます。活動メンバー、支援対象者、地域などの声を聞いて決定するほうがいいのではないのでしょうか。有償・無償については以下のおおむね5パターンが考えられます。

- ①利用料金は無償で、ボランティアへの対価も無し
- ②利用料金は無償で、ボランティアには必要実費のみとする（交通費など）
- ③利用料金は有償で、その全てを会の活動費・運営費に充てている
- ④利用料金は有償で、その一部をボランティアへの対価とし、残りを会の活動費・運営費に充てる
- ⑤利用料金は有償で、その全てをボランティアへの対価としている

近年では④のパターンを取り入れている団体が多く、次に③と⑤のパターンを取り入れている団体が増えています。なお、有償にしている団体の全てが、料金以外のお礼を受け取ることは禁止しています。

①有償の理由

- ・無償だと利用者が逆に気を使って高価な御礼を用意してしまうから
- ・ボランティアを確保するために、実費弁償分程度の対価は必要と考えたから

②無償にした理由

- ・ボランティア活動は無償が当たり前と考えているから
- ・ボランティアとして金銭を受け取ることに抵抗があるから

ユニークなルールとしては、ボランティアが有償で活動するか無償で活動するかは利用者が選択して、有償を選択した場合には、ボランティアは対価を受け取るというシステムもあります。

また、直接現金でのやりとりのトラブルを防ぐためにチケット制度を導入している段代が増えています。利用者に事前にチケットを購入してもらい、実際に活動した人が活動時間に合わせてチケットを受け取り、その後事務局を通して、チケットを基に報酬を受け取る方法です。

このような方法で直接の金銭のやり取りをなくすことでトラブルを減らすことができます。

1 2 団体の規約・規程について

規約、会則、規程、要綱といった基本的なルールを設けることが大切です。会の運営をスムーズに行うために、最低限の規約や規程は作っておいた方がいいでしょう。

なお、規約は容易に変更ができませんので細かいことまで決めてしまうと地域のニーズに応じた柔軟な対応が困難となります。後々変更が考えられる事については「規程」や「内規」として定めておくことも可能です。

また、規約を作成するときには、会の目的や設立趣旨を明確にしておくことで、初心を忘れずに活動していくことができるでしょう。

1 3 活動の届け出について

基本的に法人格を取らないのであれば、会社のように登記しなければいけない等の届出の義務はありません。

ただ、自分たちの活動を知ってもらうためには、地域で活動している団体、具体的には町会・自治会、地区民児協、地区社協、老人クラブや、その地域で支援を要する高齢者の状況を把握している地域包括支援センター、介護関係事業者などに会の概要を説明し、自分たちの活動を理解してもらうことで協力が得られる可能性があります。

また、活動中の事故に備えるためにも保険に加入しておくべきです。

ボランティアの方に対価があるかないかで手続きの仕方が違いますので、注意してください。

① 対価がない場合

麻生区・川崎市のボランティアセンター

② 対価がある場合

全国社会福祉協議会による「福祉サービス総合補償」という保険制度があります。また、この保険以外に民間

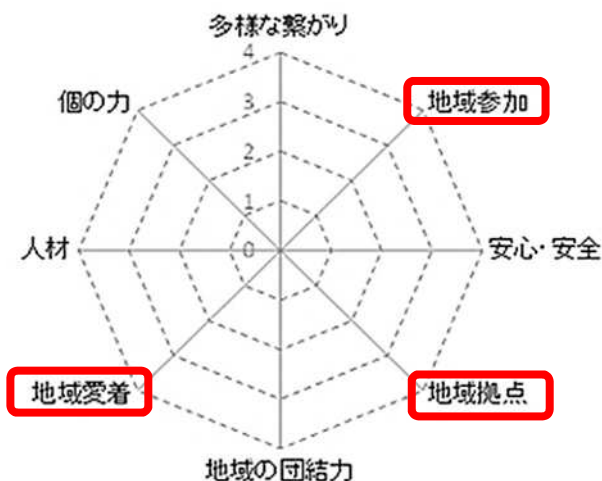
の各保険会社にも、同様の保険がありますので、各保険会社にお問い合わせください。

14 活動について相談できる組織・団体 ※ P59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会

イベント企画・実施編

1 参加推奨モデル



取り組みやすく、多くの人を巻き込みやすいのがイベント企画です。

2 イベントの目的・テーマを決める（企画・立案）

イベントの企画立案にあたって、まず「何のためにイベントを行うのか」という目的を決める必要があります。一般にアウトカム指標と呼ばれます。次にテーマを定めます。テーマは目的を達成するための指針・主題となります。どちらも現実的かつ具体的なテーマであるほど、実効性がたかまります。

1. イベントの目的（イベントで達成すべきこと）
2. イベントのテーマ（イベントを達成するための指針・主題）

イベントの目的とテーマが決まれば、イベントの対象者を検討することが可能となります。

1. イベントを企画・実施する担い手としての対象者（主催・運営側）
2. イベントに参加する参加者としての対象者（ターゲット）
3. イベントに協賛・協力してくれる対象者（サポーター）

上記を明確に定めないとイベントの内容が不透明となり、混乱やトラブルの原因となるため、イベント企画の最も重要な手順として、しっかりと検討しましょう。

3 スケジュールの作成（会場・日時を決める）

イベントの目的とテーマが決まったら、目的・テーマ・対象者に合わせて開催日時と会場を決めます。

イベントの目的を達成するためには、どのような参加者と参加者数が必要なのか、そのためにはどのような会場や開催日時が適しているのかについて検討します。もちろん予算の範囲内となりますので、事前に予算についても決定しておく必要があります。

1. 日時
何らかの記念日
参加者が最も多くなると期待される
季節的に適している
2. 場所（規模）
屋内・屋外
収容人数
3. 必要な設備
4. 予算

4 PR（告知）を行う

イベントは事前の告知によって結果が大きく左右されます。イベント内容を広く対象者に知らせることで、興味関心を呼び、参加につなげることができます。日時と会場が決まったら早めにPR（告知活動）を始めます。告知方法については、地域の様々なネットワークを活用することが大切です。

1. 自治会・町会の回覧板
2. ミニコミ誌等への記事掲載（記事の投げ込み活動が必要です）
3. 人が集まる拠点でのポスターPR（自治会掲示板、スーパー、コンビニ、病院の待合室、喫茶店、その他でのポスター掲示）
4. 地元のラジオ
5. 口コミ

5 当日の開催に向けた事前準備

開催に向けて、定期的な打ち合わせのスケジュール、当日使用する機材の手配、案内板などの用意、事前の設営、緊急時・トラブル時の対応方法など、多岐にわたる準備が必要となります。

イベント当日に利用するための、運営手順書または運営マニュアルなどを作成しておくことが重要です。

イベントの成功は、事前準備をどこまで行ったかで決定すると行っても過言ではありません。スケジュールをしっかりと立てて確実に進めていきます。

【イベント運営マニュアルの主な内容】

1. 基本情報
 - (1) イベント名称
 - (2) 目的・テーマ

- (3) 開催日時
 - (4) 開催場所
 - (5) 入場・参加費用
 - (6) 参加目標者数
 - (7) 備品リスト
 - (8) 協賛・後援
 - (9) イベント保険等への加入検討
2. PR・広報について
公式ホームページ、SNS、ポスター（貼る場所）、チラシ（配布する方法、枚数等）
 3. 会場概要・会場レイアウト図
 4. 運営組織図
 5. イベント全体のタイムスケジュール（プログラム）
 6. イベント内の各ブース・コーナー・プログラム等の詳細説明
 - (1) 各ブース・コーナー・プログラムに必要な備品など
 7. 緊急時対応方法

6 イベント開催

イベントの運営手順書または運営マニュアルに従って進めていけば良いはずですが。

想定外のことが想定通りに起きますので、予定通りかつ臨機応変に対応する必要があります。

予定されているタイムスケジュール（プログラム）に沿って進行できているか、チェックが必要です。

大幅な時間のズレは会場使用時間、撤収時間などにも影響し、参加者の不満などにも発展します。イベントを成功させるためにも、時間管理をしっかりと行う必要があります。

特に緊急時対応方法（危機管理）については、確実に機能させる必要がありますので、イベント会場の巡回や携帯電話・無線通信などの連絡方法の確立、危機発生時の対応などを確認しておく必要があります。

少なくとも苦情、負傷者、不審者、不審物、災害などの発生を想定しておくことが必要です。

7 イベント終了後の動き

イベントが終わり、後片付けなどが一段落したら、振り返りが必要です。

全体の運営はスムーズだったか、参加者は満足していたか、イベントの目的は達成できたかなどを振り返る必要があります。

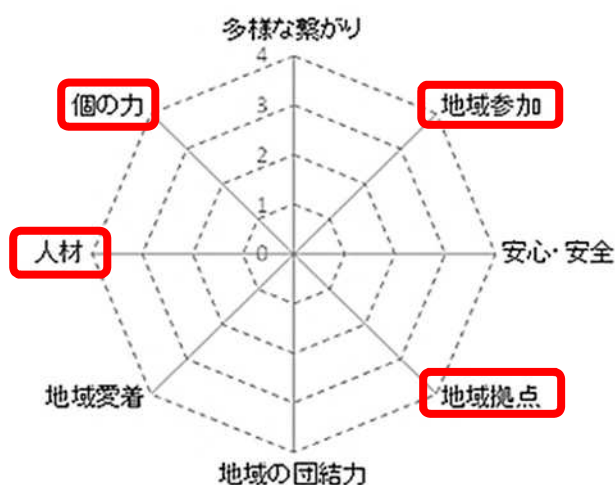
特にイベント運営マニュアルの内容を見直し、育てていくことが、同様のイベントを継続していくための重要な取り組みとなります。

8 活動について相談できる組織・団体 ※ P 59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター
- 麻生区社会福祉協議会

防災・防犯活動編

1 参加推奨モデル



災害・犯罪への備えは、まずは一人一人の備えがあることが前提であり、次に地域での支えあい、その上で行政との連携があります。このいずれかが欠けたり不十分だった場合、「その地域の防犯・防災力は弱い」ということになります。

防災・防犯については、各自治体からの情報発信がとても役立つため、自治体の示す情報を活用することをお勧めします。

2 防災活動編

■ 「地域の防災力」とは

「川崎市地域防災計画」には次のようにあります。『災害による被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の高揚と、地域住民の自主的かつ効果的な防災活動、さらに行政との連携を併せて行うことが必要であることから、個人（企業市民を含む）・地域・行政が協働し、自助・共助・公助の理念に基づいた防災体制を推進し、地域における防災力の向上を図るものとする（第2部第9章「防災力の向上」震災対策編令和元年度修正 p71）』。

災害への備えは、まずは一人一人の心構えと具体的な対策準備が重要となります。次に、地域での支えあい、その上で行政との連携があります。このいずれかが欠けたり、不十分だった場合、「その地域の防災力は弱い」ということになります。

「ちいきのちからシート」で「防災力」が課題となった場合は、地域の防災力を高め、持続させていくために自主防災組織（もしくは、それに準ずる組織や活動）づくりをめざしてみたいかがでしょうか。

■ 自主防災組織とは

自主防災組織とは、災害時に地域で助け合うための組織です。

災害時には、消防をはじめとする公的な救助・救出が行われますが、地震や猛烈な台風のように大規模な災害の場合、公的機関の人員や救出機材を超えて救出が必要となります。

このため公的な救助だけで全員の方を救出するには、とてつもない時間が必要となり、救出に時間がかかるほど、生存率などが低くなります。このようなことから地域でいざという時に助け合うことができる体制づくりが重要となります。

■ 川崎市自主防災組織の手引きを活用する

自主防災組織については川崎市が平成 25 年に「自主防災組織の手引き 改訂版」を発行しているため、これを参考に進めることが効率・効果的です。

https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000050/50278/01_h25-2jisjubou-tebiki.pdf

全 32 ページで、自主防災組織の立ち上げから活動に向けて、コンパクトでわかりやすくまとめられています。

【自主防災組織の手引き 改訂版 目次】

- ・ はじめに
- ・ 自主防災組織とは
- ・ 自主防災組織の役割
- ・ 自主防災組織を立ち上げる
- ・ 災害時の活動
 - 風水害のとき
 - 地震のとき
 - 情報の収集・伝達
 - 避難誘導
 - 安否確認
 - 被害状況の確認・報告
 - 救出・救助・救護活動
 - 応急活動・初期消火活動
- ・ 災害発生後・避難所での活動
 - 協働による避難所の開設・運営
 - 情報収集・広報活動
 - 給食給水・生活支援
 - 安全点検・巡回活動
 - 自主防災組織の活動記録
- ・ 平常時の活動
 - 活動計画の作成
 - 防災知識の普及・啓発
 - ぼうさい出前講座の御案内
 - 災害時要援護者対策
 - 防災点検・防災マップ（ハザードマップ）づくり

- 防災訓練の実施
 - ◇ 情報収集・伝達訓練
 - ◇ 初期消火訓練
 - ◇ 救出・救助・救護訓練
 - ◇ 避難・誘導訓練
 - ◇ 給食・給水訓練
 - ◇ 地域との連携
- 津波災害や風水害に備える訓練の例

- ・ 地域で災害時要援護者を支援するには
- ・ 自主防災組織を もっと活性化させるためのヒント
- ・ 自主防災組織の 地域防災力を強化する
- ・ 災害に備える防災資器材を準備しましょう

■ 防災は、「平常時」の取り組みが最も重要です

・ 防災知識の普及

地域の方々が防災に関して、正確な知識を持つことができるように、みんなが楽しんで参加できるイベントや講演会などを開催し、継続的に防災知識の普及を行っていくことが大切です。

・ 危険箇所の点検

発災時に被害の発生や拡大の原因となるようなものや場所について、日頃から点検しておくことが必要です。

さまざまな災害に備えて、家の周りや家の中のチェック、家具の転倒防止や熱を出す器具の点検を行うとともに、地域の危険箇所の確認が大切です。

・ 防災資器材の整備

災害時に活動するために必要な機材を準備し、町内会館（自治会館）や集会所に防災倉庫を設けて保管し、定期的に利用訓練などを行うことで効率・効果的な救助活動が行えます。

<主な防災資器材>

簡易トイレ、ハンドマイク、携帯ラジオ、消火器、ヘルメット、はしご、ロープ、スコップ、ジャッキ、電動ノコギリ、担架、救急セット、テント、毛布、シート、発電機、夜間投光器、非常食料、炊飯道具など

・ 防災訓練の実施

いざというときに的確な行動を行うためにも、定期的に訓練を行い、一人でも多くの方に実践的な経験と能力を身につけていただく必要があります。また災害時に見知らぬ住民同士がスムーズに助け合うことは困難です。日頃からご近所の自主防災活動や町会・自治会活動に積極的に参加し、顔見知りを増やすことで、災害時のスムーズな助け合いにつながります。訓練方法や訓練実施については、麻生区役所危機管理担当にご相談ください。

3 防犯活動編

■ 犯罪者に狙われる地域

犯罪を行おうとしている人は、地域の住民から声を掛けられたり、姿を見られることを嫌います。そこで、犯罪者は、日頃のあいさつなど、住民同士の近所付き合いが希薄なまちや、ゴミ出しのルールが守られていないまち、ゴミ置場等公共の場所が散らかっているまち、街路灯の電球が切れたまま放置されているまちなど、他人や地域に無関心といった雰囲気のあるまちを狙います。

また、樹木を小まめに刈り込んでいないなど、周囲からの見通しが悪い公園等も、犯罪者がチカン等の性犯罪を行うために好都合な場所となるため、早期に改善することが必要です。

■ 防犯活動を始める

・すぐに実施できる防犯活動は「あいさつ」などの声かけ活動

「おはようございます」、「こんにちは」など、ご近所同士での声掛けは、防犯活動に効果的です。

もし、見慣れない人がウロウロしている場合には、勇気を出して「どちらへ行かれるのですか?」、「何か御用ですか?」等と声を掛けことも効果的です。犯罪者は、このたった一言で、「顔を見られた」と思い、その場所での犯行を躊躇（ちゅうちょ）したり、断念します。

・ 防犯パトロールを始める

町会・自治会、商店会等の方々を中心となってパトロールの仲間を集めて定期的なパトロール活動を行うことも高い防犯効果を生み出します。「自分たちのまちは自分たちで守る」といった意識のもとで集まった方々で始めてみて、徐々に活動の輪を広げていきましょう。

特に同じ時間でパトロールを行うより、不規則かつゲリラ的な時間帯でパトロールを行うことが効果的です。

パトロールは過去に犯罪が発生した場所や通学路等を中心に巡回することが基本です。それ以外にも、人気のない公園、駐車場、駐輪場等、普段から不安に感じる場所も見回しましょう。

特に昼と夜では、地域の様子が全く異なって見えるため、それぞれの時間帯で地域を観察してみることが大切です。

パトロールの方法、時間帯、場所など、具体的な実施方法については、麻生警察署へご相談ください。

・ 防犯パトロールの際に利用する物

- 携帯電話：緊急時の連絡用
- メモ帳：不審者（車両）や危険箇所を認めた場合の記録用
- 防犯ブザー・ホイッスル：緊急時の応援要請用

ベスト・腕章・帽子等の貸出を麻生区役所危機管理担当で行っていますので、ご相談ください。

・効果的な防犯パトロールに向けて

パトロール中、行き交う人々には、「おはようございます」、「こんばんは」等、積極的に声を掛けましょう。パトロール中であることが周囲から一目で分かるよう目立つ服装で行いましょう。蛍光色の帽子、防犯ベストなどパトロール用品を用意すると更に効果的です。

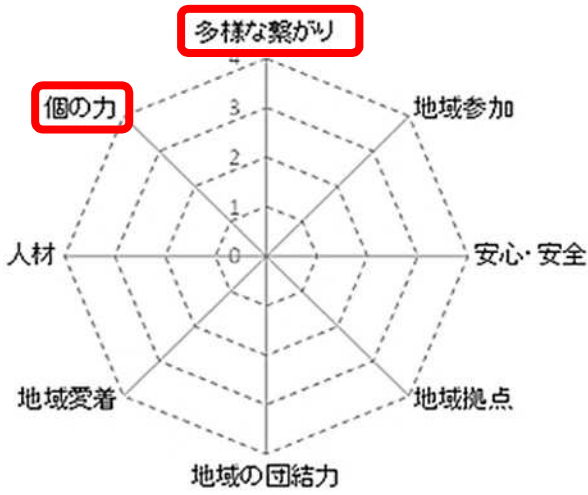
また、不審者を発見し、緊急性があると思った場合は躊躇（ちゅうちょ）せず、直ぐに 110 番通報しましょう。

4 活動について相談できる組織・団体 ※ P 59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 麻生区役所危機管理担当
- 麻生警察署生活安全課

住民アンケート実施編

1 参加推奨モデル



多様なつながりや個の力から強い地域では、それを生かす具体的な課題や取り組みを洗い出すことが効果的です。住民アンケートの実施は、地域を動かす原動力になり得る情報ですので、積極的かつ定期的に実施することをお勧めいたします。

2 地域アンケートの実施（全戸アンケート）

地域がどのような特性を持っているのか、そしてどのような地域課題を抱えているのかを把握することは、すべての地域活動を開始する上でとても重要な情報となります。

地域全体の情報をまとめて収集する効果的な方法として、地域アンケートがあります。特に町会・自治会に加入している人や、その地域に居住する世帯全てに行う**全戸アンケート**は、実施の手間がかかりますが、その細かい地域特性や地域課題を包括的に把握できるため具体的な地域活動を始めるための根拠として非常に有効です。

3 アンケート実施に向けて工夫するポイント

アンケートの回収率を上げる工夫

アンケートの回収方法は、個別の回収から一箇所への投函まで、地域の実情に合わせて様々です。

効果的なデータを取得するために、アンケートの回収率を上げる工夫が大切です。例えば班長会など町会・自治会の会合で繰り返しアンケートについて言及し、調査の実施は班長を通じて地域全体に周知しておくことが考えられます。また、地域の掲示板や回覧板などにあらかじめアンケートについてのお願い文を挿入したり、町会・自治会役員の口コミを含めた広報活動を積極的に行いましょう。

アンケート用紙そのものについても、カラー封筒に封入して全戸配布時にアンケート用紙が他の郵便物と紛れたり、誤って廃棄されたりしないように目立たせることも有効です。

プライバシーにしっかり配慮して実施する

特定の地域に居住する地域住民を対象とした包括的なアンケート調査では、様々な情報を取得することになります。例えば、普段の活動場所や人間関係、他の地域住民との距離感などのプライバシーに関わる情報、時として住所・氏名などの個人情報も取得することになります。このような場合は、プライバシーに配慮したアンケートの取扱いルールが必須となります。

例えば、アンケートによって取得した個人情報は電子データの場合はパスワードをかけてハードディスクでの保存が望ましいですし、逆にデータの破棄についても、調査対象者より要望があった場合は、責任を持って復元不可能な形で破棄しなければなりません。このため、アンケートの案内文に「取得したデータは希望に応じて破棄が可能です」という文言を入れておくことが大事です。

4 アンケートの集計

アンケートが終了し、回収を行った次に行うのは集計作業です。全戸配布のアンケートは回収数も必然的に多くなるため、町会・自治会費や行政の助成金で予算に余裕がある場合は集計作業を専門業者などに外注することも可能です。

しかし、実際に記入済みのアンケートを住民が読み合わせながらデータ入力まで行うことで、地域の課題を肌で感じながら確認することができます。地域の課題解決に向けた取り組みを行って行くための意欲の強化につながるため大変意義深いことです。

5 定期的なアンケート実施

アンケートは一度行って終わりというものではありません。地域が抱えている課題などが調査結果から抽出されたら、しばらく時間を置いて（数年単位が望ましい）定点観測として原則、同じ内容のアンケートを再度行うと、地域の経年変化を辿ることができます。

住民の意識変化や、地域課題が解決したのか深刻化したのかの確認などについて調べることができます。また、アンケートの分析結果を出して終わりではなく、そこから具体的にどのような地域活動に繋がられるか、考えていくことが大切です。

6 アンケートの迅速なフィードバック

アンケートで抽出された地域課題は、協力してくれた地域住民に迅速にお返し（フィードバック）するようにしましょう。時間をかけて調査結果を分析することも大事ですが、まずは速報値として班・組ごとの回収率（回収数）、地域属性（年齢層、居住年数、家族構成など）だけでも、回覧板などを通じて地域に共有することが効果的です。このフィードバックが遅れると、地域住民のアンケートそのものに対する興味や関心が薄れてしまい、労力をかけたせつかくの分析結果もあまり見てもらえなくなる可能性もあります。

7 アンケートの参考例

〇〇地区自治会 地域課題実態調査アンケートご協力のお願い

〇〇地区自治会

本アンケートは〇〇地区自治会が行う地域課題の発見と解決に向けた実態調査アンケートです。

近年、高齢化や核家族化が進行する中、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民が主体となった高齢者の見守り活動、災害時の相互支援活動など、地域での支えあいの仕組みづくりが必要です。この度、〇〇地区自治会では、「みんなで支えあう地域づくり」をめざすことになりました。お忙しいところ大変恐縮ですが、支えあう地域づくりに向けて、本アンケートにご協力をお願い申し上げます。

以下の項目の当てはまる番号に〇印をつけて下さい。

◎ご記入頂いている方の基本情報につきまして

1. あなたの性別を教えてください

- ①男 ②女



2. あなたの年齢を教えてください（1つだけ選ぶ）

- ① 20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代
 ⑥60歳～64歳 ⑦65歳～69歳 ⑧70歳～74歳 ⑨75歳～79歳
 ⑩80歳～84歳 ⑪85歳～89歳 ⑫90歳以上

3. あなたと同居しているご家族と家族構成について教えてください（本人含む）

・家族構成（1つだけ選ぶ）

- ⑤ 単身 ②夫婦のみ ③親と子ども（二世帯） ④祖父母と親と子ども（三世帯）
 ⑤祖父母と親と子と孫（四世代） ⑥その他（ ）

・同居人数（1つだけ選ぶ）

- ①1人（ひとり暮らし） ②2人 ③3人 ④4人 ⑤5人 ⑥6人以上

・同居の家族について（〇はいくつでも可）

- ① 75歳以上の家族がいる ②65歳以上～75歳未満の家族がいる
 ③未就学の子どもがいる ④小学生がいる ⑤中学生がいる ⑥介護・介助を必要とする家族がいる ⑦身体・知的・精神などの障害のある家族がいる ⑧いずれもない

4. あなたの家族は何年この地区に居住していますか（1つだけ選ぶ）

- ①5年未満 ②5～10年未満 ③10年～20年未満 ④20年～30年未満
⑤30年～40年未満 ⑥40年以上

5. あなたとご家族の携帯電話の利用状況を教えてください



・スマートフォンの所有者に○を付けてください（○はいくつでも可）

- ①祖父 ②祖母 ③父 ④母 ⑤本人(あなた) ⑥配偶者 ⑦子 ⑧孫

・スマートフォンではない携帯電話所有者に○を付けてください（○はいくつでも可）

- ①祖父 ②祖母 ③父 ④母 ⑤本人(あなた) ⑥配偶者 ⑦子 ⑧孫

◎生活上の困りごとや不安について

6. 生活環境について困っていることや不安なことはありますか（○はいくつでも可）

- ①交通機関(電車・バス)が利用しにくい ②歩道の段差等、歩行時に不便なところが多い
③町内・路地に車の流入が多く危険 ④街灯が少ない ⑤坂が多くて困ることがある
⑥コンビニ・スーパーへの買い物が不便 ⑦地域防災拠点に行きにくい
⑧郵便局・銀行等が利用しにくい
⑨その他

()

7. 医療・福祉について困っていることや不安はありますか（○はいくつでも可）

- ①病院・医院・診療所が少ない ②救急時に対応してくれる病院が少ない
③バリアフリーになっていない（車椅子用のスロープや点字ブロックの整備が不十分
④移動に関連する福祉サービスが不十分である
⑤交流拠点、サロン、認知症カフェ等の整備が不十分である
⑥ 困ったときの相談先に関する情報が少ない ⑦配食サービスなどの情報が少ない
⑦ その他 ()

12.困ったときは誰に相談しますか（〇はいくつでも可）

- ①家族・兄弟姉妹・親族 ②友人 ③隣近所 ④自治会班長 ⑤民生委員・児童委員
⑥地域包括支援センター ⑦地域の相談窓口（役所等） ⑧社会福祉協議会
⑨相談できる人がいない ⑩誰にも相談しない ⑪その他（ ）

◎今後の暮らしについて教えてください

13.今後の暮らしについて不安を感じることはありますか（〇はいくつでも可）

- ①自分自身の健康のこと ②家族の健康のこと ③災害時の対応や避難、被災後の生活のこと
④家族の介護について ⑤自分自身が介護されること ⑥ひとりで暮らすこと
⑦経済的な不安や財産管理について ⑧空き巣、振り込め詐欺などに遭うこと
⑨近くに付き合う人がいないこと、いなくなること ⑩子どもの将来のこと ⑪子育てのこと
⑫落ち葉掃き、雪かきなどが容易にできないこと ⑬ゴミ出しが困難になってきていること
⑭孤独死で長く発見されないこと ⑮特に不安を感じることはない
⑯その他
（ ）

14.あなたが〇〇自治会に望む取り組みについて教えてください（〇はいくつでも可）

- ①ひとり暮らしの高齢者の見守りや緊急連絡体制の強化
②防災・減災・備災に対する体制づくり（対災力の向上）
③緊急・災害時の要援護者の救助体制の充実 ④住民による地域パトロールの強化
⑤買い物時の代行や配達サービスの充実 ⑥通院や買い物などの送迎サービスの充実
⑦食事サービスや近隣で食事ができる会食会などの充実 ⑧住居に関する簡単な手伝い
「ちょいボラ」（小さな修理、家具の移動、庭の剪定、電球の取替えなど）
⑨子育て世代の親子の交流・居場所づくり ⑩子どもの一時預かりなどの支援づくり
⑪誰でも気軽におしゃべりが出来る交流の場 ⑫身近な相談の場づくり
⑬ボランティアの機会の提供
⑭その他
（ ）

19.ご近所に見守りが必要だと思われる方はいらっしゃいますか（1つだけ選ぶ）

- ①いる ②いない ③わからない

※「①いる」と答えた方は20へ、「②いない」「③わからない」と答えた方は22へ

20.ご近所に見守りが必要だと思われる方は何人くらいいらっしゃいますか

（ ）人くらい



21.その方々は具体的にはどのような状態ですか（〇はいくつでも可）

- ①認知症と思われる ②介護が必要となっている ③支援拒否・つながりがない
④なんらかの障害があると思われる ⑤経済的に困窮していると思われる
⑥その他

（ ）

22.見守り活動を行うにあたって心配される点がありますか（〇はいくつでも可）

- ①個人情報の安全性（個人情報の共有への懸念）が心配 ②適切な見守り方法がわからない
③本人が関わりを拒否する（余計なお世話と言われたり、本人同意が取れない）
④見守っていて何かあっても責任が取れないし、取りたくない ⑤親族の合意が取れない

23.身近につながりや支援を拒否する方はいますか

- ①いる ②いない ③わからない



24. その他 見守り活動推進に向けたご意見・ご要望があればご自由にご記入ください。

25. 全国で発生している様々な災害や福祉課題について、明日は我が身であると心配されるところです。このような中、「地域のつながりの大切さ」が再認識されています。今後、より安心して暮らしていける〇〇地区自治会にしていくためには何が必要だと思いませんか。あなたのお考えを自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

本アンケートに関するご質問・お問い合わせにつきましては、下記までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ：〇〇地区自治会 担当 〇〇
電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス：〇〇〇@〇〇〇〇.jp

8 活動について相談できる組織・団体 ※ P 59 連絡先一覧参照

- 麻生区役所地域みまもり支援センター
- 地域包括支援センター

《各種支援・助成制度等一覧》 制度等の詳細については各団体/問合せ先にお問い合わせください。

令和3年4月現在

No	名称	概要	対象等	団体/問い合わせ先	募集時期
1	麻生区市民提案型協働事業	区では、地域課題の発見と解決を図り、より住みよいまちづくりを推進することを目的に、地域の団体と協働して提案型事業に取り組む「麻生区市民提案型協働事業」を実施しています。この事業は、地域の団体から提案事業を募集し、審査委員会での選考を経たうえで、選定された事業を提案団体との協働により実施します。（事業費：1事業あたり、50万円以内（初年度のみ70万円以内））	麻生区の区域内において事業を実施できる団体で、一定の要件を満たす団体	麻生区役所まちづくり推進部企画課 電話：965-5112 ファクス：965-5200	1月下旬 ～ 2月下旬
2	麻生区地域コミュニティ活動支援事業	「皆に声をかけて地域の仲間作りをしたい」「他の団体と一緒にやって行うことで規模を上げたい」など、新たな地域のコミュニティづくりにつながる市民活動団体の活動に対して、事業資金を助成します。 事業の募集は企画提案方式で、審査会の審査を経て決定します。（助成額：1事業あたり、対象経費の80%以内でかつ10万円以内）	区内で活動する5名以上の市民団体	認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター（麻生市民交流館やまゆり） 電話：951-6321	1月～ 2月末
3	麻生区町内会事業提案制度	麻生区では、地域の課題の解決に資するため、地域の担い手である町内会・自治会が事業を提案し、麻生区役所と協働して取り組む麻生区町内会事業提案制度を実施しています。選定された事業は、協議のうえ事業の具体的な内容や経費を決定し、提案した町内会・自治会に事業を実施していただきます。（事業費：1事業あたり20万円以内）	麻生区内にある町内会・自治会	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課 電話：965-5113	1次募集 1月中旬 1次締切 2月下旬
4	あさお花いっぱい推進事業	区内の公共的空間（道路沿いなど）にある花壇を、自主的・継続的に管理している団体に、花苗、球根、培養土を提供します。（税込5万円分を上限）	区内の公共的空間（道路沿いなど）にある花壇を、自主的・継続的に管理している5名以上で構成される団体 ※別途条件あり	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課 電話：965-5113	7月上旬 ～ 8月上旬
5	市民自主学級・市民自主企画事業	市民の方の提案を受けて、市民の方と市民館で協働し、企画・講座・イベントを開催します。「市民館にこんな講座があったらいいな」「あんなイベントをやってほしいな」というアイデアを実現させることができます。	主に麻生区で活動している市民グループ（会員数5人以上）、麻生区在住・在学・在勤の市民（個人）	麻生市民館 電話：951-1300 岡上分館 電話：988-0268	～1月中
6	地域子育て自主グループ支援事業補助金	一定の補助要件を満たす子育てグループに対し、その活動費を補助（助成）いたします。（1グループにつき年額20,000円。3～5歳児1人につき年額2,000円を加算。合計額上限は年額80,000円）	市内在住の乳幼児健全育成活動グループ（子育てグループ）	川崎市役所こども未来局 総務部企画課 電話：200-2848 ファクス：044-200-3190	～6月下旬
7	川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業	子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い、支え合うことのできるまちを目指し、「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体を育成・支援することを目的として実施します。（年間補助上限額：20万円～80万円）	営利を目的としない団体で、一定の要件を満たす取組を行っている（または行う予定がある）こと	川崎市役所こども未来局 青少年支援室 電話：200-2668 ファクス：200-3931	2月上旬 ～2月下旬
8	もり・みず市民事業支援補助金（水源環境保全・再生市民事業支援補助金）	水源環境の保全・再生を目的とした活動にかかる経費を補助する制度です。水源保全地域での活動に限らず、横浜、川崎など水源保全地域以外で実施する普及啓発・教育事業も補助対象となります。（申請一区分あたり10万～100万円）	5人以上で構成され、継続的、計画的に事業を実施できること ※別途条件あり	神奈川県環境農政局緑政部 水源環境保全課水源企画グループ 電話：045-210-4358	11月上旬 ～下旬
9	かわさき市民公益活動助成金	団体運営の将来の自立発展を図るため、市内で公益的な活動を行っている市民活動団体の「事業」を資金面から支援する制度です。団体単独の助成や、2つ以上の団体が協働で事業実施をするため結成したグループへの助成制度もあります。（10万～200万円）	活動拠点が市内であること ※別途条件あり	公益財団法人かわさき市民活動センター 市民活動推進課 電話：430-5566	11月下旬 ～2月末

<<各種支援・助成制度等一覧>> 制度等の詳細については各団体/問合せ先にお問い合わせください。

令和3年4月現在

No	名称	概要	対象等	団体/問い合わせ先	募集時期
10	川崎市社会福祉協議会 高齢者ふれあい活動支援事業	地域住民が主体となって、高齢者に対する食事や日常動作訓練等のサービスを提供し、高齢者の自立支援、社会的孤立感の解消、心身の機能低下の予防を図るとともに、地域におけるボランティア活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える仕組みの構築を目的とする。	地区社会福祉協議会、市民団体及びボランティア団体等の営利を目的としない、市社協会長が認めた団体/会食活動、配食活動、小規模なデイサービス活動のいずれかの活動を継続的に実施する団体。 ※別途条件あり	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 電話：739-8718	1月上旬 ～2月中旬
11	麻生区社会福祉協議会 ボランティアグループ等活動助成	麻生区内における住みよいまちづくり推進の一環として、ボランティアグループ等の自主的な活動を支援するために、その活動に対して必要経費の一部として助成金を交付する。	麻生区内を活動拠点とし、福祉活動を中心に行っているボランティアグループ及び障害児者など当事者団体/会則、年間事業計画、予算が明らかになっており、自主運営を行っている団体/会員募集を行っており、地域に開かれ定着している団体 ・原則として、区社協の会員 ※別途条件がありますのでお問い合わせください。	川崎市麻生区社会福祉協議会 電話：952-5500	6月中旬 ～7月中旬
12	麻生東地区社会福祉協議会 助成事業	麻生東地区を活動拠点とし、主として地区内の青少年、高齢者、障害児、幼児等に対する福祉活動を行うボランティアグループ及び障害当事者団体の活動を支援するために、活動経費の一部を助成する。	・麻生東地区を活動拠点とし、主として地区内の青少年、高齢者、障害児、幼児等に対して自主的、奉仕的かつ継続的に福祉活動を行う団体/予算、事業計画等を立て自主財源を基盤として計画的な活動が図れる団体。 ※別途条件あり	麻生東地区社会福祉協議会 (麻生区社会福祉協議会) 電話：952-5500	7月頃
13	麻生東地区社会福祉協議会 ふれあいサロン活動支援	地域における在宅福祉の充実を図るため、小地域を単位とした交流の場「ふれあいサロン」の立ち上げ支援や活動支援を行う。	麻生東地区内に居住する高齢者・障害者等の誰もが利用できるふれあいサロンを運営する団体で、麻生東地区社協が適当と認めた団体 ※別途条件あり	麻生東地区社会福祉協議会 (麻生区社会福祉協議会) 電話：952-5500	4月下旬
14	柿生地区社会福祉協議会 福祉活動助成	柿生地区を活動拠点とし、主として地区内の高齢者、障がい児者、児童等に対する福祉活動を行うボランティアグループ及び障がい児者等当事者団体の活動を支援するために、活動経費の一部を助成する。	・柿生地区を活動拠点とし、主として地区内の高齢者、障がい児者、児童等に対して自主的、奉仕的かつ継続的に福祉活動を行う団体 ・予算、事業計画等を立て自主財源を基盤として計画的な活動が図れる団体。 ※別途条件あり	柿生地区社会福祉協議会 (麻生区社会福祉協議会) 電話：952-5500	7月頃
15	一般財団法人NPO法人等支援池田財団（アイネット地域振興財団）	NPO法人等を支援、助成することを目的として地域社会の発展に貢献する活動を公募し、助成する。 (子ども・青少年の健全な育成、教育・スポーツを通じた心身の発展、公衆衛生の向上、環境保全・整備、地域社会の健全な発展に関する活動。) (1団体あたり10～30万円程度 最長3年)	神奈川県内に拠点を置き、原則として神奈川県内において社会貢献活動を行うNPO法人等(特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、任意団体、ボランティア団体等)。ただし、営利を目的とした団体、趣旨や活動が政治、宗教、思想等の目的に著しく偏る団体は除きます。	一般財団法人NPO法人等支援池田財団事務局 電話：045-682-0820 WEB:http://www.inet-found.or.jp/	12月～ 1月末

相談できる組織・団体連絡先一覧

令和3年4月現在

カテゴリ	名称	所在地	電話番号	担当地域
区役所	地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	万福寺1-5-1	965-5303	麻生区全域
区役所	危機管理担当	万福寺1-5-1	965-5114	麻生区全域
社協	麻生区社会福祉協議会	万福寺1-2-2	952-5500	麻生区全域
警察	麻生警察署 生活安全課	古沢86-1	951-0110	麻生区全域
包括	柿生アルナ園 地域包括支援センター	上麻生5-19-10	989-5403	白山、王禅寺西5~8丁目、上麻生、上麻生5~7丁目、 下麻生1丁目
包括	栗木台 地域包括支援センター	栗平2-1-6 小田急マルシェ栗平1階	987-6505	細山、金程、向原、栗平2丁目、栗木台、栗木、南黒川、 黒川、はるひ野
包括	地域包括支援センター 虹の里	王禅寺963-26	986-4088	王禅寺、虹ヶ丘、早野、王禅寺東3~6丁目、下麻生、 下麻生2・3丁目
包括	片平 地域包括支援センター	白鳥1-9-20	986-4986	片平、白鳥、五力田、古沢、岡上、栗平1丁目
包括	百合丘 地域包括支援センター	東百合丘3-17-4 るーむら麻生2階	959-6522	高石4~6丁目、百合丘、東百合丘
包括	新百合 地域包括ケアセンター	上麻生3-14-20 つくしの里内	969-3388	王禅寺西1~4丁目、王禅寺東1・2丁目、 上麻生1~4丁目
包括	高石 地域包括ケアセンター	千代ヶ丘1-2-9	959-6020	多摩美、高石1~3丁目、万福寺、千代ヶ丘